

比布利也未比(日震病)の薬方(上)

夏井 高人

1 はじめに

『大同類聚方卷二十三』には「比布利也未比(ひふりやまひ)」の薬方が記録されている。その中には、石斛の処方だと推定されるものが比較的多く含まれている。「比布利也未比」は、「日震病(ひぶるいやまい)」のことで、日本語では「瘧(おこり)」と同義とされる。

「日震病」の「日」は日差しがあつて暖かい陽気のことを意味するのではなく、毎日何度か震えが来ることを意味している。そして、湿気のある気候のときに発症しやすいとされていることから、中国の医方・薬方における病名では「湿瘧(しつぎやく)」が「日震病」に相当すると解されている¹⁾。

この「日震病」に対する処方の中で、石斛の処方だと解する余地のあるものは、「瓜生薬」、「田乃家薬」及び「波耶之薬」だ。ただし、「瓜生薬」、「田乃家薬」及び「波耶之薬」の記載中には、直接的には「少彦名命」の名が出てこない²⁾。また、石斛の処方として記録されたものではないが、本稿における検討をする上で重要と思われる処方として、「氷上薬」と「阿羅勢薬」がある。

これら「日震病(瘧)」の薬方について、頁数の関係により、本誌439号と440号の2回に分けて検討してみようと思う。

2 日震病の薬方

2.1 氷上薬(ヒカミ薬)

『大同類聚方』の処方部には、「比布利也未比(ひふりやまひ)」

の処方箋として、「氷上薬（ヒカミ薬）」がある。

その由来については、「日向国臼杵郡氷加民乃家爾伝而上奏乃方也」とあり、「日向国臼杵郡氷上の家³に伝わるものとして上奏された」という意味になる。

適応症に関しては、「比布利也美乃背強利手足拘利発熱頭頂疼支不食乃者」とある。意識すると、「日震病で背が強ばり、手足がまがり、発熱して頭頂に疼痛があり、食欲のない者」ということになる。かなり重症の症状を示すものと思われる。

処方については、石斛を指すものと解釈可能な薬草の名を含まず、「末久寿禰 袁介良 以多知久佐 末都保度 加多甫曾 右五味乎研久細爾之白湯[欠]」とある。これら5種類の薬草を研いで細かく粉末にし、白湯で煎じて処方する処方だと解釈することができる。

処方の内容に関して、「末久寿禰（マクズネ）」は、「葛根（くずね）」の粉末を意味する。「袁介良（オケラ）」は、「朮（おけら）」を意味する。「末都保度（マツホト）」は、「茯苓（ぶくりょう）」を指す。「加多甫曾（カタホソ）」は、「半夏（はんげ）⁴」を意味する。

「以多知久佐（イタチグサ）」は、「連翹（れんぎょう）」すなわちモクセイ科レンギョウ属（*Forsythia* spp.）の低木広葉樹一般を指すものと解釈するのが通説だ。しかし、「イタチグサ」を「連翹」と解釈するにしても、中国における「連翹」の本来の用例は、オトギリソウ科オトギリソウ属の多年草トモエソウ（*Hypericum ascyron*）⁵またはオトギリソウ（*Hypericum erectum*）⁶を指すもので、モクセイ科レンギョウ属の木本レンギョウを指すものではないと解するのが妥当そうだ⁷。私見としては、「以多知久佐（イタチグサ）」とは、オトギリソウ科オトギリソウ属の草本トモエソウまたはオトギリソウを指すものだったと解したい⁸。

この「氷上薬（ヒカミ薬）」の処方は、「半夏（はんげ）」と「朮（おけら）」を用いているという点で、湿瘡に適応のある生薬（中薬）の薬方「柴平湯」の処方⁹と似ている部分があるように思う¹⁰。

2.2 阿羅勢薬(アラセ薬)

前掲『全訳精解大同類聚方[下]処方部』107頁では、「阿羅勢薬(アラセ薬)」についても石斛の可能性を指摘している。しかし、そこで石斛を指す可能性があるものと推定されている植物は、「伊波豆禰(イハツネ)」で、これを「岩ツ根=岩の根」と解すると、石斛の根という解釈が可能だということが示唆されている。一般に、石斛の仲間のラン科植物では、根の部分が貧弱で、乾燥するとかなり小さくなってしまっただけでなく、乾燥により脆くなって脱落しやすいので、生薬原料に適さない。強いて言えば、岩場に自生する石斛では、岩の割れ目などに生えるコケ類やシダ類の中で種子が発芽して成長することがしばしばあり、そのような石斛を採取すると、石斛の植物体と一緒に根本にあるコケ類などがくっついていることがあるから、それをもって「石斛の根」と考えることは不可能ではないけれども、いずれにしても推測の域を出ない。以上のような問題があるけれども、一応検討してみる。

「阿羅勢薬(アラセ薬)」の由来については、「安良世麻呂乃方」とある。畠山本では「舟史恵比万呂乃方安羅瀬伝」となっているので、元は「舟史恵比万呂¹¹⁾」の処方で、「安羅瀬麻呂」に伝わるものだと解釈することは可能だ。「安良世麻呂」が誰を指すのかについては、不明だ¹²⁾。『大同類聚方』の内閣文庫所蔵の写本(田中叢書本)には「霧陰史安良世音人¹³⁾」とある。他方、「安良」とは、地名を意味するものだと解釈することも可能だ。「安良」を地名と解すると、仮説としては、愛知県江南市安良町付近を比定することは可能なのだが¹⁴⁾、この地の「安良」の読みは「やすら」とされ、「あら」ではないので¹⁵⁾、断定し難い。他に比定可能性のある地域としては、筑紫国宗像郡荒自(現在の福岡県福津市在自)の「荒自」を『和名類聚抄』では「安良之(あらし)」と読ませている例がある¹⁶⁾。しかし、これまた断定し難い。

適応症については、「身体痛者波是大雨連日湿気又[与]風相兼者

或虚人腫満或波喘咳大便瀉下利又吐食乎又手足疼久者」とある。意識すると、「身体の痛みのある者で、大雨や連日の湿気に風邪が重なって衰弱し、浮腫みがあり、喘や咳があり、下痢、嘔吐、手足の疼痛のある者」ということになる。これもかなり重篤な症状ではないかと思う。

処方については、「伊波豆禰 袁介良 波介利久佐 加多之利 四味乎[欠]」とある。欠字はあるが、4種の薬草を煎じて処方するという趣旨と推定される。

「伊波豆禰 (イハツネ)」は、前述のとおり、石斛と解する余地はあるけれども不明。「袁介良 (オケラ)」は、「朮 (おけら)」を意味する。「波介利久佐 (ハカリクサ)」は、生薬「秦艽 (じんぎょう)」すなわちリンドウ (龍膽・龍胆・竜胆) の根を指すものと思われる¹⁷。「加多之利 (カタシリ)」は不明なのだが、「氷上薬 (ヒカミ薬)」の「加多甫曾 (カタホソ)」と同じだとすれば、「半夏 (はんげ)」を指すのではないかと思われる。また、「片白」だとすれば、葉が部分的に白くなる「半夏生 (半化粧)」すなわちドクダミ科のハンゲショウ (*Saururus chinensis*) を指す可能性もある。ハンゲショウは、生薬「三白草」として用いられる。

2.3 瓜生薬(ウリフ薬)

「瓜生薬」の条には、「同国諸県郡宇利布乃神社爾伝而其原波大己貴命乃方也」とある。この「同国」とは、瓜生薬の前に記載されている氷上薬の条を受けているので「日向国」を意味する。したがって、この瓜生薬の伝来に関しては、「日向国諸県郡宇利布の神社¹⁸に伝わり、元は大己貴命¹⁹の処方である」という意味になる²⁰。ただし、『寮本』では「天喜本云幾津薬条云活津日子根命之神方」とされている。これは再伝聞になっており信憑性に疑問があるけれども、その意味としては「天嬉本にある幾津薬の条では、活津日子根命の神方だ」ということになる。活津日子根命

(イクツヒコネノミコト)²¹は、『古事記』では「活津日子命²²」、『日本書紀』では「活津彦根命」とされている。

瓜生薬の適応症については、「比布利病爾天腫礼痛民苦牟者」とあり、「日震病にて腫れがあり、痛みに苦しむ者」に対する処方という意味になる。

処方の内容については、「加万保 久壽加豆良 美多加良 度良乃袁 久良々[禰²³] 袁保乃禰 安万紀 七味乎水爾[以下欠]」とある。要するに、これら7種の薬草を煎じて用いるという趣旨と理解することができる。

「加万保 (カマホ)」は、不明だが、生薬名「蒲黄」に相当するヒメガマ (*Typha domingensis*) の穂のことではないかと推定される。「久壽加豆良 (クスカスラ)」は葛根を意味する。「美多加良」は、石斛を意味する。「度良乃袁 (トラノオ)」は、オカトラノオ (*Lysimachia clethroides*)²⁴、ノジトラノオ (*Lysimachia barystachys*) またはヌマトラノオ (*Lysimachia fortunei*) などの総称としての「トラノオ」²⁵を意味するものと思われる。ただし、「度良乃袁 (トラノオ)」が生薬「紫参 (しじん)」を指すと解する場合には、オカトラノオ (*Lysimachia clethroides*) を意味する²⁶。「トラノオ」を神仙思想における4神獣の一つとしての「白虎²⁷」にみたてた場合、これに相当する薬草としては、他にシュンラン (春蘭・虎蘭) の類²⁸、サイハイラン²⁹、あるいは、カタクリやコバイモの類³⁰を検討すべき余地があり、更に時間をかけて研究を重ねてみたいと思う。「久良々禰 (クララネ)」は、生薬名「苦参 (くじん)」に相当するクララ (*Sophora flavescens*) の根を意味する。「袁保乃禰 (おほのね)」は、生薬名「大黄 (だいおう)」を意味する。「大黄」は、本来はタデ科ダイオウ属のダイオウ (*Rheum officinale*) を指すが、現代では同科同属の近縁種及び同属間交雑種等を広く指すことがある³¹。そして、「安万紀 (アマキ)」は、甘草 (カンゾウ) を指す。「甘草」については、「美多加羅薬」脚注27で詳しく述べた。

2.4 田乃家薬(タノエ薬)

「田乃家薬」の読みは、よくわからない。通説に従い「タノエ薬」としておくが、もしかすると「タヌケ薬」かもしれない。あるいは、関連する処方「多仁波薬(タニハ薬)」と本来は同じ名前だとすると、「丹波薬(タニハ薬)」だった可能性もある。

さて、「田乃家薬」の条には、「伊勢国渡会田乃家乃神社爾伝而其元波大己貴尊乃方也」とある。「伊勢国渡会郡に田姓³²の家があり、その家の者を官司とする神社³³に伝わる処方」であり、「元は大己貴尊の処方である」という意味になる。「元は大己貴神の処方」という点は、瓜生薬と同じだ。

適応症については、「雨湿病乃背強利手足拘攣支発熱乎頂疼支不食乃者乃薬」とある。意識すると、「日震病で背が強ばり、手足が痙攣し、発熱して疼痛があり、食欲のない者の処方」となる。症状の記載からすると、相当重篤な病者を前提としているのではないと思われる。

処方の内容には問題があり、「支利乃久利 末久須禰 久曾加川良 以多知久佐 以波久美 五味乎[水煎服]」とある。5種類の薬草を煎じて服用することについては問題がない。その薬用の同定が難しい。

「支利乃久利(キリノクキ)」は、桐の茎を指す。「末久須禰(マツクスネ)」は、葛根の粉末を意味すると思われる。「久曾加川良(クソカツラ)」は、生薬「女青(じょせい)」に相当するアカネ科の蔓性多年草ヘクソカズラ(*Paederia scandens*)を指す。「以多知久佐(イタチグサ)」は、レンギョウ(連翹)の古名なのだが、前述のとおり、私見としては、(*Hypericum ascyron*)またはオトギリソウ(*Hypericum erectum*)と解したい。

問題は、「以波久美(イハクミ)」だ。通説は、「石葦」か「卷柏」ではないかとしている³⁴。しかし、「美多加羅薬」に関して検討したとおり、「以波久美」は「以波久佐(イハクサ)」の誤写または意

図的な隠蔽の可能性があり、もし「以波久佐（イハクサ）」が正しいのだとすれば、それは、石斛を意味する。

このような推論は、『大同類聚方』の「多仁波薬」のあとに記載されている「又前爾同病乃方」とある部分の記述をみても肯定されるものと考えられる。この「又前に同じ病」とは、日震病のことを指すことが明らかなのだが、薬方の名前の記載がない。全体の流れからすると、「多仁波薬（タニハ薬）」を受けていると考えられ、「丹波薬（タニハ薬）」という名の薬方だったのではないかと思われる³⁵。

2.5 丹波薬(タニハ薬)と推定される薬方

「丹波薬（タニハ薬）」と推定される薬方では、由来・伝承に関する記載はなく、適応症として、「大熱口中痛口咳生目爾花乎視頭眩鼻鳴利痛民発瘡爾者乃方」とあり、一文字不明な部分はあるけれども意識すると、「発熱により口腔内が痛み、咳があり、目が離れて虚ろとなり、頭が眩み、鼻が鳴って痛み、発疹のある者の処方」となる。「田乃家薬」の適応症と類似するかなり重篤な疾病に罹患した患者を想定する薬方だと言える。

そして、この「丹波薬」と推定される処方の内容は、「古万久佐以波久寸[利] 加万保 美豆布天 [爾古久差] [右五]粉爾研支与布返之」となっている。最後の部分は、意識すると、「右の5種の薬草を粉末に研ぎ、与えるべし」という意味になる。おそらく煎じて処方するという趣旨だろうと推定される。問題は、処方の内容となっている薬草の同定だ。

「古万久佐（コマクサ）」については節を改めて検討する。「以波久寸[利]（イハクスリ）」は、「石薬」で石斛を意味する。この記載から上記の「田乃家薬」にある「以波久美（イハクミ）」は「以波久佐（イハクサ）」すなわち石斛ではないかと推定するわけだ。「加万保（カマホ）」は、「瓜生薬（ウリフ薬）」における「加万保（カマ

ホ)」と同様に不明だが、生薬名「蒲黄」に相当するヒメガマ (*Typha domingensis*) の穂のことではないかと推定される。「美豆布天 (ミツフデ)」は、生薬「芡実 (けんじつ)」に相当するスイレン科の草本オニバス (*Euryale ferox*) だと解されている。「爾古久差 (ネコクサ)」は不明で、ユキノシタ (*Saxifraga stolonifera*) だと解する見解もあるが³⁶、「爾古」の字義が「猫」だとは限らず、もっと奥深い意味があるかもしれない³⁷。判断を留保する。

この「丹波薬 (タニハ薬)」と推定される薬方は、「波耶之薬 (ハヤシ薬)」の薬方と酷似している。

2.6 波耶之薬(ハヤシ薬)

『大同類聚方』には、「波耶之薬 (ハヤシ薬)」の由来について、「常陸国茨城郡拝師里羽梨山之神社伝不流方」とある。意識すると、「常陸国茨城郡拝師里にある羽梨山の神社に伝わる処方」ということになる。

現在、この神社であると比定されているのは、羽梨山神社 (茨城県笠間市上郷) で、木花咲耶姫命 (このはなさくやひめ) を主祭神として祀っている。しかし、所在地名が合わない。古名に「常陸国茨城郡拝師」とある里 (郷) の地は、現在の茨城県石岡市上林と同市下林 (旧常陸国新治郡拝師郷) 付近だったと推定される。「拝師 (はやし)」から「林 (はやし)」に転化したのだろう³⁸。「拝師³⁹」という地名は丹波国にもある⁴⁰。しかし、旧常陸国新治郡拝師郷の近辺に「羽梨山」という名の山は存在しない。その代わり、隣接する地域 (茨城県石岡市柿岡・旧八郷町柿岡) には、非常に古い時代に造営されたと推定されている前方後円墳がある⁴¹。この前方後円墳は、丸山古墳と名付けられている。その築造当時においては木々が生えておらず、葺き石で綺麗に装飾されていた可能性があるのも、まさに「木の生えていない山 (葉無し山)」に該当する。あるいは、単純に、「拝師 (はやし)」の山という意味かも

しれない。この丸山古墳の前には、佐志能神社（茨城県石岡市柿岡字高友北山）がある⁴²。丸山古墳の佐志能神社⁴³は、豊城入彦命を主祭神として祀っている。社伝によれば、丸山古墳は、崇神天皇⁴⁴の皇子・豊城入彦命の奥津城（墓所）とのことだ。つまり、丸山古墳は、中央から討伐と屯田のために派遣された古代の強力な軍事氏族長の墳墓と推定され、地方豪族の古墳ではない。

「波耶之薬（ハヤシ薬）」が伝えられていたのは、「羽梨山」として比定できる丸山古墳の佐志能神社に違いない。『大同類聚方』の編纂者は、佐志能神社が鎮護する山が豊城入彦命の奥津城（墓所）だということを知っており、はばかりがあるため、「羽梨山」と表現したのだろう⁴⁵。ちなみに、この地域周辺には、現在に至るまで十二坐神楽⁴⁶が伝承されており、非常に興味深い。

「波耶之薬（ハヤシ薬）」の適応症については、「比不利病仁天熱都与九口痛三耳鳴里瘡発着二用有流方」とあり、意識すると、「日震病により高熱があり、口腔が痛み、耳鳴りがし、発疹がある者に用いる処方」ということになる。この適応症は、「丹波薬（タニハ薬）」と推定される薬方の適応症と同じだ。

「波耶之薬（ハヤシ薬）」の処方の内容については、「故万九差三分 以皮久寸里五分 仁古九差三分 美豆布天二分 駕万穂二分」とある。これらの分量の薬草を粉末にし、白湯で煎じて服用するという趣旨と思われる。

「故万九差（コマクサ）」については、節を改めて検討する。「以皮久寸里（イハクスリ）」は「石薬」で、石斛のことを指す。「仁古九差（ニコクサ）」は、「丹波薬（タニハ薬）」と推定される薬方にある「爾古久差（ネコクサ）」と同じく不明。「駕万穂（ガマホ）」は、「丹波薬（タニハ薬）」と推定される薬方にある「加万保（カマホ）」及び「瓜生薬（ウリフ薬）」における「加万保（カマホ）」と同様に不明だが、生薬名「蒲黄」に相当するヒメガマ (*Typha domingensis*) の穂のことではないかと推定される。

（続く）

[注記]

¹ 本文中で別の解釈を示す部分を除き、原則として、榎 佐知子『全訳精解大同類聚方[上]用薬部』(平凡社, 1985) 及び『全訳精解大同類聚方[下]処方部』(平凡社, 1985) の記述・校訂・解釈に基づく。

² 「阿可利薬」らん・ゆり 437 号 4~20 頁及び「美多加羅薬」らん・ゆり 438 号 5~39 頁でも触れたとおりで、少彦名命(スクナヒコナノミコト)は、石斛の薬方を授けた神と一般に理解されているけれども、『大道類聚方』に記録されている薬方の検討を進めてきた結果として、少なくとも『大同類聚方』に関する限り、実際の処方例の中では必ずしもそうとは言えないという逆の事実が存在することが判明しつつある。しかし、本稿の「瓜生薬」のところで試みる仮説としての解釈が示すとおり、少彦名命が別の神の名として示されている場合があり得るので、今後、かなり慎重な解釈を要する場合があり得ると思われる。

³ 由来に記載のある「臼杵郡氷上郷」が正しいとすれば、高千穂郷八十八社と関係のある氏族ではないかと推定される。あくまでも仮説に過ぎないが、その名を正確に記すことがはばかれる何らかの理由があったため、単に「家」としたものかもしれない。なお、『大同類聚方』に記録のある処方の中では、日向国等の九州南部の神社や氏族等に伝わる処方の記載は比較的少ない。

⁴ 第 16 改正日本薬局方・生薬等では、ハンゲ (*Pinellia Tuber*, PINELLIAE TUBER, 半夏) について、「本品はカラスビシャク *Pinellia ternata* Breitenbach (Araceae) のコルク層を除いた塊茎である」と定義している。日本に自生するカラスビシャクは、古代における中国からの渡来品の子孫または江戸時代以降の栽培品の野外逸出と推定される。

⁵ トモエソウ (*Hypericum ascyron*) は、オトギリソウ (*Hypericum erectum*) と似た植物で黄色の花を咲かせる。しかし、植物体全体の大きさからすると、トモエソウのほうがオトギリソウよりもずっと大きい。花の色は、いずれも明るい黄色。オトギリソウと名のある植物は何種類か存在するけれども、その花はいずれも比較的小さく、種(変種・亜種を含む。)によって細かな斑点模様の状態が異なるため、その相違をもって種としての識別点とする場合がある。これに対し、トモエソウの花は比較的大きく、5 個の花弁がいずれも「巴」の形に湾曲していて、あたかも「五ツ巴」の紋であるかのように見えるので、「巴草」との名がある。トモエソウの仲間、本来は北方系の植物で、中国東北部~朝鮮半島~シベリア等に広く分布している。日本国

にあるものは、基本種であるトモエソウ (*Hypericum ascyron*) とするのが通説だが、変種として、小型種のアトモエソウ (*Hypericum ascyron* var. *brevistylum*) があり、福島県に自生するとされている。また、中国東北部～朝鮮半島には大型種のアトモエソウ (*Hypericum ascyron* var. *longistylum*) がある。アトモエソウは、コウライトモエソウとも呼ばれ、日本では九州の山地に自生があるとされている。中国における生薬 (中薬) の薬方として用いられる巴草は、おそらく、このアトモエソウを指すのだろうと推定される。「巴草」の中国名「連翹 (れんぎょう)」の「翹」には「鳥の尾羽」という意味があるので、巴形に湾曲した花弁が5個輪生している様子を5枚の尾羽に見立てた命名なのかもしれない。アトモエソウの日本における特殊な分布は、ウマノスズクサ科に属するケイリンサイシン (*Asarum heterotropoides* var. *mandshuricum*) が日本では九州の阿蘇周辺にのみ自生しているという事実と比較して考えてみると、非常に興味深い (魏の将・秦朗の幼名は「阿蘇」。『隋書』の倭国伝には「有阿蘇山、其石無故火起接天者」とある。)

⁶ 「オトギリソウ (弟切草)」との名は、極めて物騒な伝説に由来する。寺島良安『倭漢三才圖會』(1713)の巻九十四末・湿草の部にある弟切草の解説によれば、花山院 (花山天皇968～1008・在位984～986)の時代に晴頼 (せいらい) という名の鷹匠がおり、業に精通すること神の如くで、鷹が傷つくと薬草を揉んで患処につけ、鷹の傷をたちまち治してしまい、他人がその薬草の名を教えてくれと乞うても秘密にして決して言わなかったところ、ある日、実弟がその薬草の名をこっそり他人に漏らしてしまったことから、晴頼が激怒して弟を刃傷してしまったことから、それ以来、その薬草の存在が広く知られるようになり、弟切草という名が付いたのだという。図鑑等を読むと、オトギリソウ属の植物の葉や花に見られる赤点や黒点は、切られた弟の返り血なのだとの説話も紹介されていることがある。この伝承のような刃傷事件が本当にあったのかどうかは不明で、どうも作り話のように思われる。ただ、オトギリソウがそれくらいの秘薬中の秘薬だったと考えることは不可能ではないと思う。

⁷ 北村四郎『北村四郎選集Ⅱ 本草の植物—漢名と和名, 学名との同定』(保育社, 1985) 219頁では、本草と関連する諸説を詳しく検討した上で、トモエソウ (*Hypericum ascyron*) を指すものだとしている。

⁸ 白井光太郎『植物渡来考』18頁によれば、文献上の渡来記録としては、トモエソウは、享保3年 (西暦1718年) に中国から渡来したものだとしている。しかし、それ以上古い時代のことは文献記録としては明確ではなく、とりわけ、「連翹」の解釈に混乱があったとすれ

ば、別の観点を加えた綿密な検討をした上でなければ、確定的なことは言えない。他日を期したい。

⁹ 「柴平湯」は、「柴胡、人參、半夏、黄芩、甘草、陳皮、厚朴、蒼朮」または「柴胡、人參、半夏、黄芩、甘草、陳皮、厚朴、蒼朮、生薑、大棗」を調剤し、煎じて服用するものとされている。

¹⁰ 後述のとおり、「人參 (にんじん)」を用いている点にも注目したい。

¹¹ 『日本書紀』皇極4年6月の条に「蘇我蝦夷等誅されんとして、悉に天皇記・国記・珍宝を焼く。船史恵尺即ち疾く焼かれる国記を取り、中大兄皇子に奉獻る」とあるが、ここに記されている船史恵尺(ふねのふびとえさか)が「舟史恵比万呂」に該当するのではないかと思われる。

¹² 天武天皇六世・舍人親王の五世孫・守部王の玄孫である清原岑成(安良王、美能王、岑成王、清原真人)ではないかと思う。「安良」は「安良王」を意味し、「世」または「瀬」は「清原」または「姓」を指すのではないだろうか。

¹³ 内閣文庫(田中叢書)の写本にある「霧陰史」をどう読むのかについては、かなり難しい問題がある。字義で採るべきだと考えると、「霧陰し」すなわち「霧に包まれている」と読むことになるだろう(この読みに基づく解釈については後述する。)。しかし、音だけ採るとすれば、「むかし」すなわち「昔」となる。後者の方法で解説した場合、「元の名は、安良世音人」となる。史書に残る人名の中では、石上麻呂(いそのかみのまろ)の子である石上乙麻呂(いそのかみのおとまろ)が該当し得る。「音人」は、「音麻呂」と同義で、「音」は「乙」と同音となり得るからだ。石上氏は、物部氏の子孫。石上神宮祠官家の物部氏は、石上乙麻呂の子である石上宅嗣(いそのかみのやかつぐ)を祖とするとされている。このように、石上氏は、神道のトップともいべき地位にある。ところが、石上宅嗣は、仏教にも精通しており、『浄名経讚』と『念仏五更讚』という仏教解釈に関する書籍を著しているだけでなく、阿闍寺(あしゅくじ)という寺院を建立した事跡がある(ただし、阿闍寺心礎とされている礎石と渋川廃寺址出土心礎とされる礎石とは同一のものだと考えられる。)。のみならず、物部守屋の時代に物部氏の本拠地だったと考えられている渋川廃寺址(大阪府八尾市渋川町)からは、仏教寺院の瓦や鴟尾(しび)の破片等が出土しているほか、寺院の心礎だった大きな石塊も出土している。物部氏が信仰した宗教がどのようなものだったのかについては、非常に難しい問題があることが分かる(稲荷山古墳(埼玉県行田市埼玉)出土の金錯銘鉄剣(きんさくめいてっけん)に「獲加多支齒大

王寺在斯鬼宮時」とある「寺」は、文字通り仏教寺院だったかもしれない。)。同じ氏族に属していても、非常に多くの支族がある場合には、異なる信仰をもつことがあり得るため、軽率な判断をすることは許されない。しかし、現在でも古代でも人間は単純な動物ではないということを明確に認識しながら歴史上の事象の推理をすべきだろうと思う。ともあれ、仮に「音人」を「乙麻呂」だと解釈するとした場合、「安良世」は、「あるじ」と読み、「主」を意味したと解釈することも不可能ではないだろうと思う。

¹⁴ 現在の愛知県江南市安良町の「安良」を「あら」と読むことが可能だとすれば、候補の一つとすることができる。安良町のある愛知県江南市の基準点における現在の標高は 19.39m なのだが、古代においては現在よりも海水面が相当高かったと推定されることから、安良町付近は海岸に近い場所か河口のような場所だった可能性がある。そのことから、仮に「安良」を「あら」と読むことができるとすれば、元の地名は「安良瀬」だったと推定することができる。この安良町周辺には、八王子神社（愛知県江南市安良町八王子）、稲木神社（愛知県江南市寄木町稲木）、伊賀々原神社（愛知県江南市木賀東町新宮）、龍神社（愛知県江南市小折八竜）がある。安良町に隣接して、天王町、小折町八竜などの地名があり、また、龍神社の主祭神が「八大龍王」となっていることなどから、「八王子」と「八龍」は同義で、龍王である天王の八人の子（または子である将軍）を示し、「小折」は「子居り」または「郡」を示すものかもしれない。この場合の「龍王」は、尾張氏系の氏族であり得るのだが、社伝によれば、「八大龍王」は、生駒氏（藤原良房の子孫）の氏神で、織田信雄（信長側室吉乃の次男）の守護神ともされている。もっとも、仏教では、「八大龍王」とは、仏教に帰依したヒンズー教の神である天竜八部衆に属する竜族の八王を意味することから、神仏習合を推定することが可能だ。神仏習合との関連では、一般的には、八王子とは、神仏習合下の両部神道に由来するものとされ、素戔鳴尊（スサノオノミコト）の子とされる 8 人の将軍を仏教と陰陽道とが混淆するかたちで 8 人の王として定められている。ここで「素戔鳴尊（スサノオノミコト）」の名が出てくることには注目すべきだと考える。「素戔鳴」は、元は「鈴鳴」だったかもしれない。『美多加羅葉』らん・ゆり 438 号 30～32 頁で述べた「鈴鏡」とその分布域との関連に着目すると、非常に興味深い。他方、日本国の古代において朝廷による国家的な統制に服する神道が成立する前に渡来していた仏教徒が、神社という形態に祖先信仰の対象を変更する際、あるいは、古代にあった廃仏毀釈の際、仏教の龍王を主祭神として神道の祭祀形態の中に上手に導入したということも考えられる。こ

のように、安良町周辺は、謎めいた要素を濃厚に漂わせている（江南市安良町付近の地域は、古代においては、尾張国丹羽郡に含まれていた。丹羽は、「にわ」と読み、爾波県君（ニワノアガタノキミ）に由来するという説などもあるけれども、断定するに足り資料はない。私見としては、丹波国に由来すると考える。）。まさに、内閣文庫所蔵の写本（田中叢書本）にある「霧陰史（霧で陰りし）」というべきだろう。そして、仮に「素戔鳴」が元は「鈴鳴」だったとすると、「安良世音人」の謎も自ずと解けてくるのではないかと思う。ただし、「音」を「禰」の変え字と解すると、「安良にある社の禰宜（神官）」という意味に解釈することもでき、「霧陰史（霧で陰りし）」社となると、龍と関係のある八王子神社か龍神社のどちらかということになりそうだ。また、「音人」を「ぬし」または「ぬし」と読むとすれば、「安良世の主」となる。「音」を単純に「の」と解すると、「安良世の人」となる。なお、伊賀々原神社の主祭神は、日本武尊、仲哀天皇、乎止与命（オトヨノミコト）、祓戸四柱大神（ハラエドノオオカミ・尾張連（オハリムラジ）を指すとされる。）の4柱となっており、尾張氏の祖を祭っていることから、本来は、この神社のあるあたりが尾張氏の本拠地だったのかもしれない（これらの祭神の由来から、古代の物部氏と尾張氏とは同一の氏族だと考えるのが一般的となっている。）。稲木神社の主祭神は、天照大御神、大中津日子命（垂仁天皇の皇子・五十瓊敷入彦命（イニシキイリビコノミコト）の弟）、月夜見命、五百筒磐村命（イホツイワムラノミコト・石拆神（イワサクノカミ）の別名とされる。）、須佐之男命、白山比咩命（シラヤマヒメノカミ・菊理媛神（ククリヒメノカミ）の別名とされる。）、火産霊神（ホムスビノカミ・『古事記』では、火之夜藝速男神（ヒノヤギハヤヲノカミ）・火之炫毘古神（ヒノカガビコノカミ）・火之迦具土神（ヒノカグツチノカミ）、『日本書紀』では、軻遇突智（カグツチ）、火産霊（ホムスビ）、祓戸四柱大神（ハラエドノオオカミ）の9柱となっている。後述の茨城県常陸太田市天神林にある稲村神社との関係を考えると、非常に興味深い。現在の愛知県犬山市が古代の名・稲置（いなぎ）から推測すると、稲木神社の所在地である「稲木」も元は「稲置」であり、後述の「高千穂＝高ツ穂・収穫した稲を積み上げる場所」として、屯倉（みやけ）などがあった場所なのではないかと推定される。八王子神社の祭神は不詳。この八王子神社では、一つ物（通称「おでこ様」）と呼ばれる女性の人形を乗せた乗懸馬を神社に奉納する祭礼が行われる。この人形は、神宮皇后になぞらえたものだという。岩手県に残る「チャグチャグ馬コ」と似ている。

¹⁵ 『和名類聚抄』の尾張国丹羽郡の条には「稲木（いなぎ）」の名は

あるけれども、「安良」の名はない。「安良」が古代においてどのように読まれていたのかについては、不明としか言いようがない。

¹⁶ 荒自（現在の在自）には、金刀比羅神社（福津市在自字平原）がある。明治時代の廃仏毀釈前の社名は「金毘羅社」で、金毘羅権現を祀っていたが、現在は、大物主神（オオモノヌシノカミ）を主祭神として祀っている。この金刀比羅神社（金毘羅社）は比較的新しい神社なのだが、同神社の古宮門柱には「金山彦神」の名があるとのことなので、古い時代には別の神社だった可能性がある。それ以上詳しいことは分からない。

¹⁷ 『和名類聚抄』には、「秦芎」の和名として、「都加里久佐，一云波加里久散」とある。「都加里久佐（トガリグサ）」との名の由来は、蕾の形状によるのではないかと考えられるが不明。「波加里久散（ハカリグサ）」との名の由来も不明だが、葉を刈り取り、根のみを生薬原料として用いたことに由来するのかもしれない。

¹⁸ 顕宗天皇の時代に勅願により筑紫日向国の高千穂の神蹟より神霊を移して創建されたとされる日向大神宮（京都市山科区日ノ岡一切経谷町）との関係は不明。ただし、この日向大神宮の近くには、瓜生山がある。このことから、実際の上奏者は、日向国に所在していた神社の宮司ではなく、日向国から神霊を移して創建されたという日向大神宮の宮司であったかもしれないということになる。ところが、日向大神宮の内宮では天照大神，多紀理毘賣命，市寸島比賣命及び多岐都比賣命の4女神を祭神として祀り（天照大神以外の3柱の女神は、「宗像三女神」と呼ばれ、須佐之男命の剣を用いて天照大神が生ませた3女神とされている。宗像三女神には「道主貴（ミチヌシノムチ）」との別名もある。「道主」は「みぬし」と読むこともでき、古代における主要交通手段だった船の通る道はまさに水（海）の上の道だったことから、宗像三女神と鏡作神社と関係の深い水主氏とは深い関連を有していると考えられる（水主氏については、「阿可利薬」らん・ゆり 437号で述べた。『古事記』の神武東征の条にある槁根津彦（サオネツヒコ）とも関連すると考えられる。そして、『古事記』には、槁根津彦は大和国造の祖だと記されている。そのことから、水主氏が鏡作神社の宮司であったことには十分な政治的根拠があると思われる。）。宗像三女神に関して、『古事記』には、「多紀理毘賣命は胸形の奥宮に座す。市寸島比賣命は胸形の中宮に座す。多岐都比賣命は胸形の辺宮に座す。この三柱の神は、胸形君等のもちいつく三前大神なり」とあり、卜部氏の『新撰龜相記』（830）には、「筑前国宗形の三前なり」とある。『住吉大社神代記』（731?）には3女神についての記載はないが、『古事記』の禊祓の条にある底津綿津見神，中津綿津見神，上津

綿津見神の3神と対応する底津小童命、中津小童命及び表津小童命という3柱の神の名がある。『古事記』では、古代において丹波地方を中心として栄えていたとみられる安曇氏は、綿津見神（ワタツミノカミ）の子である宇都志日金折命（ウツシヒカナサクノミコト）の子孫とされ、海部氏の『勘注系図』及び『新撰姓氏録』では建位起名（『先代旧事本紀』では武位起命）を祖としている。この「建位起名」の読みは不明だが、高倉下（タカクラジ）を指すと考える見解や「天村雲命（あめのむらくものみこと）」と同一神だとする見解等がある。「位起」の音「イキ」と「ウチ」とは互換性があるので「タケノウチという名の者」として理解することも可能だろう（この場合、「武内」を襲名による官職名または国政上の地位と考えると、個人名ではないことになる。）。海部氏の『勘注系図』では高倉下を天村雲命（アメノムラクモノミコト）の弟としている。「建位起名」の字義を考えると、中国風の帝政的王権制度を初めて倭国に導入・制定・施行した高位の臣という趣旨にもとれるし、王宮（高倉）警護のための近衛司令官的な職名と考えることもできる。この場合、音的には「田」または「多」を用いる氏族の存在を考えるべきだろう。「天村雲命」の名は『古事記』では神名・人名としては存在せず、熱田神宮の神宝である剣の名「天叢雲（あめのむらくも）」として出てくるのみだが（このことから、古代の尾張氏の祖は天村雲命であるとも考えられる。尾張氏の祖は、天火明命とされていることから考えると、天村雲命と天火明命（ホアカリノミコト）とが実は同一神だったということもあり得ると考える。）、『先代旧事本紀』では天香山命（アメノカグヤマノミコト）の子とされている。中国の『宋史』（宋の残した資料に基づき元の時代に編纂）では初代国主「天御中主」の子である第二代の日本国主として「天村雲尊」の名が記録されている。後代、安曇氏に属する安曇比羅夫（あずみのひらふ）は、百済支援を大義名分として遼東半島方面に大規模な海軍を率いて渡航したが、白村江の戦（当時の海水位及び地形等からすると、現在の大同江・平城付近だったと推定される。）で大敗し、それ以降は歴史の表面に顔を出すことはあまりなく、主に甲斐や信州を中心としてその子孫が今日まで続いている。なお、「安曇」は、「あずみ」と読むのが一般的だが、本来は「あずま」と読むのが正しいのかもしれない。いずれにしても、これらの神々が海神として海洋軍事組織に属していたと考えることには十分な合理性がある（長野県の諏訪神社は、安曇氏と関係するとされている。諏訪神社は、海からはかなり離れた高地にある。この地に安曇氏が居住するに至った経緯については、諸説ある。『古事記』等の記述では、天孫降臨よりも前の時点で安曇氏が諏訪方面に進出していたと理解する以外

にないような部分があり、謎に満ちている。)。日本と百済の関係については諸説あるけれども、唐との直接対決という出来事は、近代～現代の例で言えば、日清戦争や日露戦争に匹敵する深刻な歴史上の出来事となる。日清戦争では清が敗退し、日本が清から戦時賠償を得ることとなったのに対し、日露戦争では米国の仲裁により終戦となったけれども臥薪嘗胆という結果になった。これを逆に考え、白村江の戦に象徴される日本と唐との戦争において、唐に敗北した日本がどのような戦時賠償を支払うことになったのかを想像してみると、非常に興味深い。戦後処理交渉のため、西暦 665 年には唐から劉徳高が来日し、西暦 667 年には日本から遣唐使が派遣されている。) 、外宮では天津彦火瓊々杵尊、天之御中主神を祭神として祭っているけれども、その中に大己貴命(大国主命)は含まれていないという問題がある。もちろん、祭神とは無関係に、単純に「元は大己貴命(大国主命)の薬方」だったものを上奏の時点では日向大神宮で用いていたという解釈も成立可能な解釈の範囲内にあるものと考えられる。宗像大社は、いわゆる海人族の神社と知られている。武蔵一ノ宮とされる氷川神社(埼玉県さいたま市大宮区高鼻町)では、本殿において須佐之男命、稲田姫命及び大己貴命の3柱を主祭神として祀り、天津神社(摂社)において少彦名命を主祭神として祀っている。また、大洗磯前神社(茨城県東茨城郡大洗町)では、大奈母知(大己貴命)と少比古奈命(少彦名命)を主祭神として祀っている。医薬の神としての大己貴命に関しては、伊田喜光・根本幸夫監修『[新版]古代出雲の薬草文化―見直される出雲薬と和方』(出帆新社、補訂改訂新版 2013) 56 頁以下が参考になる。

¹⁹ 『古語拾遺』(807)の大己貴神の条には「大己貴神(一名は大物主神、一名は大国魂神。大和国城上郡の大三輪神とは、この神。)と少彦名神(高皇産霊尊の子。常世国に遁れた。)と協力し、心を一つにして、天下を経営みた」とある。『日本書紀』にも同様の記述がある。「大己」の字形から推測すると、元は「大巴」であったかもしれない、このような推測が可能だとすれば、大巴=大伴と推理した上で、大伴氏の祖と解釈することも可能ではないかと思う。そして、「大三輪神」とは巴を3つ組み合わせた神紋をもつ神として理解することができる。なお、古代史において「巴」のもつ重要性については、「細辛」や「鈴鏡」との関連において、「美多可羅薬」らん・ゆり 438 号でも述べた。他方、「己」を「つちのと」と読むと「己貴」は「つちのとき」と読めるから、全体としては「土の時代の王の神」と読むことが可能だ。この「土」は五行説でいう「土」に該当し、「土」の色である黄色を国家の色とした中国・三国時代の魏がちょうど当てはま

り、魏の皇帝が邪馬台国に貸与した幡（幡）の色も黄色だった。すなわち、意味的には「曹氏の魏の時代の王である神」という意味になる。「土」は「根」にも通じる。黄色の「黄」は「黄泉」にも通じる。古代に大きな国（クニ）または邑（ムラ）があったと推定される千葉県八千代市佐山付近には多数の古墳があった（ただし、その大半は道路工事や宅地開発に伴い消滅した。）。現在でも残っているものでは、八千代市内で最大規模とされる前方後円墳（八千代市根上神社古墳）を御神体とする根上神社（八千代市村上南）があり、大己貴命（オオナムチノミコト）を主祭神として祀っている。「根上」は、元は「根の神」だったと推定される。この古墳のある地域は、全体として「村上丘陵」と呼ばれているので、古代には「邑の神」の神域だったと思われる。ちなみに、八千代市との名称は、1954年の市町村合併の際に公募によって決定されたとのことで、それ以前は、「高津」と呼ばれていたらしい。「高津（たかつ）」は、元は「多の津」または「田の津」だったかもしれない。ともあれ、古代の「根の国」を支配した王の一人がここに眠っていることは間違いない。なお、根上神社は古墳の側面に位置しており、最近通説化してきた前方跡円墳側面祭祀場説が正しいということの一つの例証となるのではないとも考えられる。古代の祭祀場所様式の基本形を現代に伝える極めて貴重な神社の一つだと思う。

²⁰ 素直な解釈としては、大己貴命（オオナムチノミコト）を主祭神として日向国に所在していた神社だと解することになる。ところが、瓜生郡はかなり早い時代に地名または行政区画名としては消滅してしまったので、現時点でその正確な所在地を確定することができない。そこで、現在の宮崎県内（旧日向国内）で大己貴命を主祭神とする神社を探してみると、日向国一宮とされる都農神社（宮崎県児湯郡農町大字川北）と比木神社（宮崎県児湯郡木城町椎木）がそれに該当する。いずれも「児湯郡（こゆぐん）」に所在している。瓜生郡は、現在の児湯郡に相当する地域に所在したのかもしれない。前述の日向大神宮との関係で、京都に瓜生山という名ができ、おそらくそれが御神体の一部となってしまったため、元の日向国にあった瓜生郡の地名が廃止され、消滅させられたと考えることもできる（もともと実質的には存在していなかったという考え方もあり得る。）。なお、橋本雅之『風土記研究の最前線』（新人物往来社、2013）103～104頁は、『出雲風土記』にある「大穴持命」（大己貴神の別名）が「天の下造らしし大神」であり、出雲杵筑大社（現在の出雲大社）に坐していると記録されていることに注目した上で、大穴持命が出雲国を造った者だとの見解を示している。大己貴神は大国主命と同一神とされているから（『日本書

紀』では、天孫降臨の際に出雲の五十田狭（通説は、『古事記』に合わせて「いたさ」と読む。）の小浜で経津主神（フツヌシノカミ）と武甕槌神（タケミカヅチノカミ）に應對したのは、大己貴神と記載されている。すなわち、国譲りをしたのは、大己貴神。なお、五十田狭の「狭」は、神社の「社」の意味だと思われる。）、結局、国譲りをした者は、出雲国の王としての大穴持命だったということになる。ちなみに、『海部家系図』によると、「丹波」の語源は、「田庭（たには）」で、大己貴命が丹波国の伊去奈子嶽（いさなごだけ）という山に降臨した際に、眞奈井（水路）を掘り、水田・陸田をつくったという故事に由来するとのことだ。すると、大己貴命は、丹波国の国神だったことになる。また、同系図によると、天火明命（ホアカリノミコト）が丹波国に降臨する際には、大穴持神と少彦名神を伴っていたとの故事を伝えており、『古事記』と『日本書紀』にある大国主命（大穴持命・大己貴神）とは違う伝承となっている。なお、「大穴持」とは、「大きな環状の玉を持つ者」を指すと考える。

²¹ 桑原弘雄・桑原弘世『神名帳考証』（1733）によれば、忍坂坐生根神社（奈良県桜井市大字忍阪字宮下）及び生根神社（大阪府大阪市住吉区住吉）が活津日子根命（イクツヒコネノミコト）を主祭神として祀っていたとされる。ところが、これらの神社は、現在ではいずれも少彦名命を主祭神として祀っている。このことから、活津日子根命（イクツヒコネノミコト）と少彦名命とは同一神だったと考えることは可能だと思われる。古代における何らかの政治的理由により、祭神の名を変更した可能性がある。ちなみに、活津日子根命（イクツヒコネノミコト）との名は、「一支国（一大国）の彦」という神という意味に解釈することができる。『魏志倭人伝』には、一支国（一大国）の官職として、「官亦曰卑狗 副曰卑奴母離」とあり、「官をヒク（卑狗）といい、副官をヒナモリ（卑奴母離）という」との意味になる。「ヒク」は「彦」だと解するのが通説的見解だ。「ヒナモリ」は、不明だが、もし「稲盛（いなもり）」またはこれに類するものだとすれば、収穫した稲穂を高く積み上げる場所という意味での「高ツ穂（高千穂）」であり、実際にはその保管倉庫である屯倉（みやけ）を管理した官職を指したのではないかと思われる。一支国（一大国）の所在地に関しては議論がある。

²² 活津日子根命（イクツヒコネノミコト）は、天照大神と建速須佐之男命（素毛彥鳴尊）との誓約により、「天津日子根命（アマツヒコネノミコト）」及び熊野久須毘命（クマノクスビノミコト）と共に生まれたとされた神で、『古事記』によれば、天津日子根命（アマツヒコネノミコト）は、凡川内国造（河内国・摂津国・和泉国）、額田部湯坐連（常陸

国のうち現在の茨城県北部), 木国造 (紀伊国), 倭田中直 (大和国生駒郡山町), 馬来田国造 (上総国・現在の千葉県木更津市付近), 山代国造 (山城国・山背国), 道口岐閉国造 (常陸国のうち現在の茨城県北部), 周芳国造 (周防国), 倭滝知造 (大和国山辺郡二階堂村庵治), 高市県主 (大和国のうち飛鳥), 蒲生稻寸 (近江国蒲生郡), 三枝部造 (丹波国~播磨国・後代には甲斐国・安曇氏の支族と推定される。) の祖とされているのに対し, 熊野久須毘命 (クマノクスビノミコト) と活津日子根命 (イクツヒコネミコト) の子孫に関する記述が『古事記』にはないこと (活津日子根命 (イクツヒコネミコト) に関しては, 仮に活津日子根命が少彦名命と同一神であるとすれば, 常世に還ってしまったために日本国内には子孫を残さなかったと解釈するしかない。), また, 倭迹迹日百襲媛命 (ヤマトトトヒモモソヒメノミコト) の父とされる孝霊天皇の名である大日本根子彦太瓊尊 (オオヤマトネコヒコフトニノミコト) または大倭根子日子賦斗邇命 (オオヤマトネコヒコフトニノミコト) と活津日子根命 (イクツヒコネ) とは, いずれも「根」の文字を用いているという類似性, そして, 『先代旧事本紀』では饒速日命 (ニギハヤヒノミコト) の天降りの条に天少彦根命 (アメノスクナミコト) の名があることを併せ考えてみると, 非常に興味深い (その後は, 非常に長い間, 「根子」が用いられることはなく, 第41代・持統天皇になってやっと大倭根子天之廣野目女尊 (オオヤマトネコアメノヒロノヒメノミコト) との名が用いられ, 54代・仁明天皇の名である日本根子天璽豊聡慧尊 (ヤマトネコアメシルシトヨサトノミコト) まで続くが, その後は, 「根子」との名は使われていない。)。ちなみに, 仮に「根子」を「禰宜」と解釈することが可能だとすると, 大日本根子彦太瓊尊 (オオヤマトネコヒコフトニノミコト) は, 「日本国全土を統帥する禰宜であり大きな勾玉をもつ者」という意味をもつことになる。また, 「根子」を「ねし」または「ぬし」と読むとすれば, 「大日本の主であり大きな勾玉を持つ者」となる。この大きな玉 (太瓊) が1個しか存在しなかったのか複数存在していたのかについては, 断定することはできないものの, 三種の神器の一つで現在の皇室にまで伝えられている「八尺瓊勾玉 (やさかにのまがたま)」が存在する一方で, 『魏志倭人伝』には, 倭の大夫率善中郎將掖邪狗が大きな青色勾玉2個を魏の皇帝に献上したとの記載があるから, 複数存在したと考えることができる (『古語拾遺』の神宝受賜の条によれば, 本来の神宝は「八咫鏡 (やたのかがみ)」と「草薙剣 (くさなぎのつるぎ)」の2種の神宝のみであり, 「玉」と「矛」は従たるものとされている。この神玉と関連するのが太玉命 (ふとだまのみこと) と豊玉姫 (とよためひめ) だと推定される。「泰」には「豊」と同じ「ゆた

か」という読みもあるので、「豊玉姫」は「秦玉姫」でもあったかもしれない。また、『古語拾遺』の殿祭祝詞の条によれば、神武天皇による東征の後、日臣命（ヒノオミノミコト）が宮門を守り、饒速日命（ニギハヤヒノミコト）が内物部を統帥し、矛と盾をつくって警護し、太玉命の子孫である天富命（アメノトミノミコト）が神宝である鏡と剣を捧げもち、正殿に奉安し、瓊玉を懸け、殿祭の祝詞をあげたとされている。すなわち、忌部氏の祖である太玉命の孫・天富命は最頂点に位置する禰宜（または主）だったことになる。しかし、その神もまた『古事記』と『日本書紀』では非常に影の薄い存在で、天富命を祭神とする神社は、安房神社（千葉県館山市大神宮）の下の宮などがあるものの、総数としては極めて少ない（安房神社の神紋は菊花紋と酢漿草紋とされている。酢漿草とは、カタバミ（*Oxalis corniculata*）を指す。カタバミの葉は、三出複葉だが、小葉に大小の差がほとんどないので、均等な三つ葉のように見える。この小葉形を巴形に置き換えると三つ巴の紋となる。カタバミは、麻と一緒に渡来した帰化植物の一種だと考えるのが妥当だろう。多種多様な家紋や神紋の中には酢漿草紋のように見える三つ葉葵紋もある。酢漿草紋をもつ神社としては、粟神社のほかに、須佐之男命（スサノオノミコト）を主祭神として祀る大野津神社（島根県松江市大野町）、建御名方神（タケミナカタノカミ）を主祭神として祀る周方神社（すわじんじや・山口県周南市大字長穂）、青海首椎根津彦神すなわち椎根津彦（シイネツヒコ）を主祭神として祀る椎村神社（福井県小浜市若狭）などがある。菊花紋の由来について、普通は菊の花とされているのだが、天火明命（アマノホアカリノミコト）を主祭神として祀る籠神社（京都府宮津市字大垣）、應神天皇、比賣大神（多岐津姫命・市杵嶋姫・多紀理姫命）及び神功皇后を主祭神として祀る宇佐神宮（大分県宇佐市南宇佐）、高竈神（タカオカミノカミ）を主祭神として祀る丹生川上神社上社（奈良県吉野郡川上村大字迫宮字平）、闇竈神（クラオカミノカミ）を主祭神として祀る丹生川上神社下社（奈良県吉野郡下市町長谷）、伊奢沙別命（イサザワケノミコト）、仲哀天皇、神功皇后、日本武尊、應神天皇、玉妃命及び武内宿禰命を主祭神として祀る氣比神宮（福井県敦賀市曙町）、天日槍命（アメノヒボコノミコト）と出石八前大神（イズシノヤマエノオオカミ）を主祭神として祀る出石神社（兵庫県豊岡市出石町宮内・「出石」は、元は「伊豆志」）、大己貴命（オオナムチノミコト）を主祭神として祀る多和神社（香川県さぬき市前山字道）などの神紋とされ、これらの神社では、三つ巴紋も菊花紋と並んで神紋とされていることから推測すると、元は神宝である鏡を示すものだったのではないかと思う。）。孝靈天皇との関連を想像させると同

時に、古代における何らかの重大な政争の存在を窺わせるような気がする。いずれにしても、本来、忌部氏は非常に高い地位を有し、古代日本における枢要な地位を占めていたはずなのに、後の代になると中臣氏に押されて冷遇される結果となったことに対する不満が『古語拾遺』編纂の発端となっていることは間違いない。あくまでも仮説に過ぎないが、忌部氏は、本来的に蘇我氏と深い関連を有する氏族で、「斎部宿禰」との氏を賜り、大和国高市郡金橋村忌部（現在の奈良県橿原市忌部町）を本拠地として権勢を誇りながら、大化の改新により中臣氏の中の鎌足の系統に属する者が優勢となった結果、その政治的権威が低下してしまったのだと推定するのが妥当ではないかと思う。このような政治的・歴史的背景については、『大鏡』の中でも随所に現れている。この皇帝が誰であるかについては第二代皇帝・明帝叡（曹叡）とする説と第三代皇帝・斉王芳（曹芳・字（あぎな）は「蘭卿（らんけい）」）とする説とがある。芳は、曹叡の子ではなく近親者から養子として迎えられたとされるがその出自は必ずしも明らかではない。青龍3年（235年）に斉王に封建され、8歳のときに第三代皇帝に即位したが、年少のため、曹爽と司馬懿が皇帝としての政務を代行した。後に司馬懿がクーデターを起こして曹氏一族を抹殺したが、曹芳は殺されなかったため、曹芳は曹操の直系の子孫ではないのかもしれない。曹芳は、23歳で廃帝となり、斉王に降格され、その後の人生を「河内」（現在の地名では、河南省南部・山西省との省境・沁陽市付近と推定されている。）で過ごしたという。魏が滅んで誕生した晋では、秦始皇2年、円丘と方丘を併せて祀ることを定めた。これは、最初の前方後円墳だと考える見解が多く、中国の祭祀と倭国の祭祀とがシンクロしていた時代があったことを推測せる。以上のような歴史的経緯から考えると、仮に『魏志倭人伝』にある2個の大きな勾玉の献上が曹叡の没後だったとすると、実際にそれを受領したのは曹爽と司馬懿で、それぞれ1個ずつ分け合った可能性がある。更にその後、魏は晋となるのだが、曹芳とその一族は、ますますもって苦境に立たせられたと推定される。あくまでも素人の想像に過ぎないが、『隋書』の倭国伝にある「周芳に秦王国があった」との記録は、曹氏一族のその後の帰趨と何らかの関連を有するものだったのかもしれない。ちなみに、魏の曹操は、その出自が必ずしも明らかではない。『魏志』などによれば、「周」の末裔を自称し、五行説にいう「土」を意味する黄色をもって氏族の色としていた。しかし、通説的な見解によれば、曹操が周の末裔だったという確たる根拠はないとのことで、もしかすると、倭族の一員だったのかもしれないと考えることがある（曹操の幼名は「阿瞞」）。ただし、その墓所は、考古学上の発見により明らかに

されている。この点については、河南省文物考古研究所編著[渡邊義浩監訳]『曹操墓の真相』(国書刊行会, 2011)が詳しい。

²³ 「禰」の音は「ね」で、通常は「根」を意味する。このことから類推すると、「宿禰」との姓(かばね)も、元は「宿根」といったように「根」の文字を用いるものだったかもしれないと考えられる。仮に「少彦名命」の「少」を「宿禰」と同義だと解釈してみると、更に興味深い考察をすることができる。

²⁴ 中国名は、「珍珠菜」、「虎尾珍珠菜」など。「狼尾草」とする例もある。しかし、一般に、中国名の「狼尾草」とは、イネ科チカラシバ属の多年草チカラシバ(*Pennisetum alopecuroides*)のことを指す。『大同類聚方』にある「トラノオ」が、このチカラシバを指すものと考えべき余地は否定されない。

²⁵ オカトラノオなどを含むオカトラノオ属(*Lysimachia*)は、元はサクラソウ科(*Primulaceae*)に分類されていたところ、遺伝子解析の結果、ヤブコウジ科(*Myrsinaceae*)に分類すべきだとの見解が示されたこともあったが、その後の議論を経て、現在ではサクラソウ科に戻されている。ただし、植物分類学上の位置づけとしては、現時点でもまだ流動的のままになっている可能性がある。なお、オカトラノオ属の植物の自生地は非常に限定されており、主として古い寺社の背後にある山野のごく狭い範囲内に生えていることが多いから、古代に中国から薬草として渡来し、植栽・栽培により伝承されてきた帰化植物の一種ではないかと考えられる。

²⁶ タデ科の多年草イブキトラノオ(*Bistorta officinalis* (Syn. *Bistorta major* var. *japonica*))またはハルトトラノオ(*Bistorta tenuicaulis*)とする見解もある。

²⁷ 白く長い花穂を形成するところから「トラノオ」との名があるとされているが、遅くとも古墳時代の日本国内には動物のトラの類が存在していなかったと考えられるし(黒竜江周辺であればシベリアトラが存在していたと推定される。)、まして、インド~中国あたりからの移入がない限り、ベンガルトラ(*Panthera tigris tigris*)の白色体毛タイプの個体が存在していた可能性は皆無と推定してよいから、神仙思想における神獣の一種である「白虎」の概念と一緒に、弥生時代~古墳時代ころに日本国に渡来したのではないかと推定される。ちなみに、四神獣のうち、玄武(亀)に相当するのはカンアオイ(寒葵)、朱雀(鶴・鶴)に相当するのはセッコク(石斛)との仮説は、「美多加羅薬」らん・ゆり 438号で述べたとおりなのだが、青龍(竜)に相当するのはリンドウ(龍胆)だと考える。

²⁸ 『大同類聚方』の用薬部には、「保久利」として記載がある。これ

は、「ほくり」なのだが「ほくろ」とも読める。「ほくろ」は、現代におけるシュンラン (*Cymbidium goeringii*) の地方名とするのが通説的な見解だろうと思う。シュンランの唇弁にある斑紋をホクロ (黒子) に見立てた解釈とされる。『大同類聚方』の「保久利」の条には、「味苦。無香。4月から5月に花を開く。8月に根を採り、陰乾しする。出雲国に多く産する」とある。ただし、処方部には明確な記載がなく、何のためにどのように用いたのかは不明。『和漢三才図会』には、「ほくろ」の根を「あかぎれ」の薬として塗って用いたとの記載がある。古代の屯田に従事・従軍した兵卒兼農民が持ち歩き、開墾した田畑の傍らに植え、日本国内に広く普及させたものだという可能性がある。そのような農民薬 (民間薬) だったと推定すると、正式な薬方には明確な記載がないことの原因を推測することが可能となる。それと同時に、シュンランが純粋な野生植物ではなく、半自然環境・里山の植物で、人間が草刈りなどによってきちんと管理していないとたちまち消滅してしまう植物 (野菜に近い植物) だということを理解することが容易になる。「ホクリ」の語源に関しては、大貫一夫「ハハクリとハッキリとカタクリーユリ科に始まり、ラン科で終わる2千年の歴史!??…」東京山草会ラン・ユリ部会ニュース らん・ゆり 316号 (2003年12月号) 7~23頁が最も詳細かつ信頼度の高い論説だと考える。なお、「保久利」に似た地名として、愛知県可児市に「久久利」がある。

²⁹ 通説的な見解とは異なるが、『大同類聚方』にある「保久利」をラン科シュンラン属の植物ではなく、ラン科サイハイラン属のサイハイラン (*Cremastra appendiculata*) の古名・通名である「ハクリ」はたは「ハッキリ」に比定することも十分に可能で、実際に自生個体や栽培品等を栽培・観察してきた経験からすると、こちらの説のほうが明らかに妥当ではないかと思う。サイハイランの塊根状の地下部は食用になるだけではなく、非常に粘度が高いことが知られており、「あかぎれ」の治療に用いる膏薬の原材料として適している。シュンラン属の植物の根は加工しても粘度の高い状態にはならない (ただし、シュンランのバックバルブを潰すと、粘りのある状態になるそうなので、この部分は膏薬の原料として使うことが可能かもしれない。)

³⁰ 「ハクリ」はたは「ハッキリ」の名前の由来をたどると、カタクリ (*Erythronium japonicum*) やユリ科バイモ属 (*Fritillaria* spp.) の植物に行き着く。出雲地方であれば、イズモコバイモ (*Fritillaria ayakoana*) がそれに該当する。『出雲風土記』によれば、秋鹿郡で貝母 (ハハクリ) を産したとの記述がみえる。読みが逆転するが、もしかすると「貝」を「クリ」と読んだのかもしれない。「秋鹿」との地名は、秋

鹿日女命（アイカヒメノミコト）にちなむもので、『出雲風土記』にある秋鹿郡は、現在の松江市秋鹿町だけではなく、東は恵曇郷（元は安曇と思われる。現在の松江市中心部）、南は玉造周辺（秋鹿郡の郡長の宮である郡家の所在地）、西は出雲大社周辺までを含み、現在の宍道湖付近全体を指していた。現在の秋鹿町付近には巨大な前方後円墳を含む古曾志古墳群がある。「古曾志」は「巨曾石」または「古曾石」とも書くとのことなので、「曾（曹）」の大きな石墳があったことを示していると思われる。この古墳群の北方に佐太神社（佐陀神社）がある。「素戔男」は、本来は「祖氏の王」または「曾氏の王」であったのかもしれない。『出雲風土記』にある「貝母（ハハクリ）」は、蛤貝比売（ウムギヒメ）の「蛤貝（ハマクリ）」と同じものだと考えることができる。仮にこの前提が正しいとすれば、薬の神様である蟹貝比売（キサガヒメ）と蛤貝比売（ウムギヒメ）が薬の原料として用いたのは、海生生物である貝類ではなく、植物である「貝母（ハハクリ）」をもって比定するのが妥当と考えることになる。前掲『北村四郎選集Ⅱ』162頁は、『本草和名』に「波波久利（ハハクリ）」とある植物（貝母）について、「根をハマグリに見て、波未久利と云ったことが考えられる」としている。この「貝母（ハハクリ）」なる植物が秋鹿郡にのみあったという事実（現在の自生地とは異なる。）は、それが渡来植物であり、植栽され栽培されていたものだというを示唆している。ちなみに、関東・甲信越の極めて限定された地域にのみ自生するカイコバイモ（*Fritillaria kaiensis*）は、安曇氏が諏訪地方に進出し、後には更に信州の佐久や上田（真田）方面にも進出したと推定される歴史的経緯から、安曇氏が薬草または食用として持ち運び植栽したものの子孫である可能性がある。『海部氏系図』等によれば、安曇氏は、古代の海部氏の支族であるとされるが、出雲にある恵曇郷が安曇氏の本来の所在地であり、安曇氏が元は恵曇氏だったと仮定すると、ますますもってその感を強める。この仮説を前提とすると、安曇氏は、出雲から尾張を經由して現在の愛知県新城市・鳳来寺山付近に移動し、天竜川流域を上って現在の長野県飯田市荒神山付近に至り、更に諏訪地方に移動して本拠地を構え、その後、関東方面や長野方面にも進出したと考えると合理的に説明することが可能となる。東海地方の限定された地域にはミノコバイモ（*Fritillaria japonica*）が自生している。なお、ミノコバイモの花は四国に自生するアワコバイモ（*Fritillaria muraiana*）の花や新潟県などに自生するコシノコバイモ（*Fritillaria koidzumiana*）の花と似ているが染色体数が異なり（ミノコバイモは $2n=22$ 、アワコバイモは $2n=24$ 、コシノコバイモは $2n=24$ ）、また、イズモコバイモの花とカイコバイモの花は似ているが染色体数が異なり

(イズモコバイモは $2n=22$, カイコバイモは $2n=24$), それぞれ別系統の植物として分類されている。イズモコバイモ及びミノコバイモと同じ染色体数 ($2n=22$) のバイモ属植物としては, 他にホソバナコバイモ (*Fritillaria amabilis*) があり, アワコバイモ及びコシノコバイモと同じ染色体数 ($2n=24$) のバイモ属植物としては, 他にトサコバイモ (*Fritillaria shikokiana*) とトクシマコバイモ (*Fritillaria tokushimensis*) がある。トクシマコバイモは, アワコバイモとトサコバイモとの間の自然交雑種とする見解が一般的だ。イズモコバイモの花とカイコバイモの花とが極めて酷似しており素人では判別不可能に近いものでありながら, その染色体数が異なるという点を考慮すると, カイコバイモがコシノコバイモとイズモコバイモとの自然交雑種または人工交配種だという可能性は否定できないのではないかと思う。出雲, 土佐, 美濃は「天地開闢 (てんちかいびやく)」の神々と関連が深く, 阿波と関東甲信越はそれ以外の神々との関連が深い。古代における何らかの歴史的背景事情の存在を示唆している可能性がある。「美多加羅薬」らん・ゆり 438 号で若干の検討をした鳳来山鏡堂伝来のものとして松平定信が編纂した『集古十種』の銅器の部に収録されている多数の古鏡写の中には, 相当古い時代に中国から渡来したものだろうと推定される図案・形式のものが含まれている。ちなみに, 近年の遺伝子解析の結果によれば, 日本産のコバイモ類の多くは, 中国原産の「貝母」すなわちバイモ (*Fritillaria thunbergii*) を共通の祖として進化した植物だということが判明している。「貝母」の類を指すと推定できる植物の記述は『山海経』の西山経の一の巻の中にもある。それは, 「葶蓉 (コツヨウ)」という植物だ。現代の植物名で言えばバイモ (*Fritillaria thunbergii*) と同じバイモ属に属するクロユリ (*Fritillaria camtschaticensis*) またはこれに類する植物を指すのではないかと思う。古代の中国からの渡来人が日本国に持ち込んだ当初の植物は, バイモ (*Fritillaria thunbergii*), クロユリ (*Fritillaria camtschaticensis*) またはこれらに類する植物だったけれども, 日本国の気候に適した形質を有する個体だけが選択的に残存した結果, 通常予想されているよりも著しく短期間に小型化し, 日本産各種バイモ属植物に進化・分化した可能性は否定できない。コバイモの類の個体寿命は 4 年程度と比較的短く, 受粉により種子繁殖しないとすぐに絶えてしまうという事実 (コバイモの類は, 基本的に自家受粉しない。別個体間での積極的な受粉が必要となる。) は, バイモ属植物間における遺伝子交換の機会の多さと環境適応のための進化の著しさを示す根拠となり得る。以上のような諸事情が, バイモ属植物が人間によって移動され, 極めて限定された地域で植栽・栽培された古代の園芸植物

の一種とする上記の推論の背景として考慮した事情の中に含まれる。いずれにしても、サイハイラン、カタクリ、コバイモの類の植物は、いずれも同じように、薬用または食用のための古代の園芸植物の一種であり、古代の氏族毎に少し異なる亜種または変種のような個体の種子を持ち歩き、植栽・栽培したのではないかと考えられる。仮に倭人の祖が伝説の神農氏の子孫であるとすれば、当時既に人工受粉が行われていたということも十分に考えられる。自生地が限定されており、その自生地分布と古代における有力豪族の支配地分布とを照合してみると、高い相関関係が認められるように思う。日本産バイモ属植物の遺伝子解析の結果については、Laurence Hill, A taxonomic history of Japanese endemic *Fritillaria* (Liliaceae), *Kew Bulletin* Vol.66:227-240 (2011) が、中国産の川貝母 (*Fritillaria cirrhosa*) については、De-Quan Zhang, Lian-Ming Gao, Yong-Ping Yang, Genetic diversity and structure of a traditional Chinese medicinal plant species, *Fritillaria cirrhosa* (Liliaceae) in southwest China and implications for its conservation, *Biochemical Systematics and Ecology* 38: 236-242 (2010)が参考になる。古代の安曇氏の動向については、大和岩雄『[新版]信濃古代史考』(大和書房, 2013)が参考になる。

³¹ 第16改正日本薬局方は、ダイオウ (*Rhubarb*, RHEI RHIZOMA, 大黃) について、「本品は *Rheum palmatum* Linné, *Rheum tanguticum* Maximowicz, *Rheum officinale* Baillon, *Rheum coreanum* Nakai 又はそれらの種間雑種 (*Polygonaceae*) の、通例、根茎である。本品は定量するとき、換算した生薬の乾燥物に対し、センノシド A (C42H38O20 : 862.74) 0.25% 以上を含む」と定義しているの、相当広い範囲の植物種を含むことになる。

³² 中国戦国時代の斉の王族・田氏とりわけ田単(紀元前3世紀)を連想させる。他方、古代の入植が古代中国の屯田またはこれに類するものであり、武装した集団が同時に農耕者でもあるという存在形態だった可能性もあり、それとの関係も考えられる。仮にそうであるとして、「屯田」とりわけ「軍屯田」という入植・開拓の手法は、三国時代の魏の曹操により、戦争で荒廃し無人となった土地の再開発手法として本格的に活用された軍事兼産業育成手段だったことも考慮に入れると、倭の邪馬台国と中国の魏とは、軍事面においてのみならず、文化面・産業面においてもかなり深い関係にあったと想像することが可能ではないかと思われる(『魏志倭人伝』には「倭女王卑彌呼與狗邪國男王卑彌弓呼素不和遣倭載斯烏越等詣郡說相攻撃狀遣塞曹掾史張政等因齎詔書黃幢拜假難升米爲檄告諭之(倭の女王卑彌呼は、以前から狗奴国の男王卑彌弓呼と不和だったので、倭の載斯・烏越らを郡に詣

でさせ、狗奴国と互いに攻撃し合っている状況を説明した。国境警備軍司令官である張政らを遣して詔書と黄幢をもたらし、難升米にこれらを仮に授け、激文をつくって卑弥呼に告諭した。)、 「政等以檄告諭壹與壹與遣倭大夫率善中郎將掖邪狗等二十人送政等還 (張政らは激文をもって壹與に告諭した。壹與は、倭の大夫率善中郎將掖邪狗ら二十人を遣わし、張政らを送って帰還させた。)」とある。おそらく、女王が「諸国を檢察させ諸国が畏怖していた」と『魏志倭人伝』に書かれている「一大率」と同じ者だったのではないかと推定できる。通説によれば、「一大率」が常駐していたという「伊都國」を現在の糸島付近としている(「出雲国」と読むべきだという見解もある。また、紀伊国には伊都郡が存在するが、この地は葛城氏と関連するものと推定される。出雲から飛鳥そして紀伊へと移動したことも考えられる。)。通説において「伊都國」所在地として比定されている平原遺跡(福岡県糸島市有田)からは国内最大級とされる直径46.5センチメートルの鏡(内行花文鏡)が出土しているが、このような大きな鏡が存在したのは、権威を示すためということもあったと推定されるものの、むしろ、古代の軍事用通信手段として可能な限り高い性能を発揮させるためだったのではないかと考えられる(鏡が古代の通信手段だった可能性については、鏡及び鏡石(鏡岩)との関連で、「美多加羅槩」らん・ゆり438号の中で触れた。『古事記』の猿田毘古神の条で、「上は高天原をてらし下は葦原中国をてらす神」として猿田毘古神が現れるが、光で照らすという意味は、鏡を用いて通信手段にしていたということを示唆する可能性がある。猿田毘古神が照らしていた場所は、「天の八衢(あまのやちまた)」という場所だとされている。「衢」は四辻を意味するが、「行」と「瞿」を分離して考えると、四方八方に注意を払って監視している場所と解釈することが可能だ。おそらく、倭国と海外諸国との交差点のような場所を意味したと推定される。簡単に言えば、検問所や関所のような場所を考えれば良いのではないだろうか。仮にそうだとすると、壱岐国がその候補地の一つとして該当するのではないかと思われる。古代において、壱岐国は海上交通の要衝だった。他方、「天の八衢(あまのやちまた)」の所在地について、壱岐国にこだわらない考え方もあり得る。例えば、八重垣神社(松江市佐草町字八雲床)がその候補地の一つとなり得る。通信手段として鏡を用いる場合、陸地にも多数の連絡拠点が必要となる。出雲国においては、田和山遺跡(松江市乃白町)にある丘陵状の大規模構築物がその一つだった可能性があると考えられる。近隣には野白神社があり、猿田彦命と天鈿女命を主祭神として祀っている。その東方に八重垣神社がある。八重垣神社の主祭神は、素盞鳴尊と櫛稻田姫命須だ。「八重

垣」と「八重床」は、「天の八衢」を連想させる（「八重垣」は、田和山遺跡にある環濠を指すものと推定される。現在発掘されている環濠の外に更に幾重にも環濠が存在したのかもしれない。）。古代の海水面の高さが現在よりもずっと高かったことを考慮すると、どちらの神社も創建当時には波打際に近い海岸にあったと考えられる。これとは別に、松江市鹿島町（旧八束郡鹿島町）を「天の八衢（あまのやちまた）」の地と比定することも可能だろうと考える。鹿島町には佐太神社（佐陀神社）があり、佐太御子大神を主祭神として祀っている。佐太御子大神は、『出雲風土記』にある佐太大臣と同視されており、また、猿田彦神と同一神と考えられている。常陸国の香嶋大社（鹿島大社）との関係を考えて、非常に興味深い。また、佐太大臣の母は、葉の神として知られる蜃貝比売（キサガヒヒメ）だとされており、これもまた非常に興味深い。『出雲風土記』では、枳佐加比売命（キサカヒヒメ）とされており、加賀神社（島根県八束郡島根町大宇加賀）の祭神となっている。この加賀神社（かかじんじゃ）の所在地である「宇加賀」は「五十河（いかか）」に通ずる。「八束」は『出雲風土記』にある国引き神話と関係があると思われるが、実際には、引かれたとされる国々との間の海上交通の関門・関所としての機能をもつ場所だったという意味だろうと想像している。仮にそうだとすると、八束水臣津野命（ヤツカミズオミツヌノミコト）は、そのような関門・関所を守る官職名だということになる。さて、「率善中郎將」は古代中国の皇帝から周辺諸国の王などに授与された称号なので、倭国の大臣であり「率善中郎將」の称号をもつ「掖邪狗」という人物が存在したことになる（魏の官制の中で「中郎將」を含むものでは、屯田を管轄する官職である「典農中郎將（てんのうちゅうろうじょう）」が有名で、研究論文が比較的多い。「率善中郎將」と「典農中郎將」とは無関係と思われる。「率善中郎將」は、後代の律令制における官職の中では「近衛中將」が最も近いと推定されるけれども、蔵人頭と近衛中將を兼職する者すなわち征夷大將軍職またはそれと同等の権限を有する頭中將（とうのちゅうじょう）のほうがより近いものだったかもしれない。）。「掖邪狗（通説は「ヤザク」と読む。）」は伊邪那岐・伊邪那岐（イザナギ）を連想させる。『古事記』によれば、「伊邪那岐大神は淡海の多賀に坐す」とされ、多賀大社（滋賀県犬上郡多賀町多賀）の主祭神とされている（天孫降臨前の国産神であるイザナギが「おうみ」（阿波または近江・通説によれば淡路島）の多賀に座しているのに、その後、大和から遠く離れた筑紫日向（高千穂）にいったん天孫降臨した上で、神武天皇に東征をさせなければならなかったのかについて、合理的な説明は難しい。ただ、ヤマトタケル（日本武尊、倭建命

あるいは日本童男、倭男具那命)は、景行天皇の皇子とされ、播磨稲日大郎姫(ハリマノイナビノオオイラツメ)を母とするとされているように、吉備～播磨～阿波と深い関連があり、また、滋賀県犬上郡を支配した犬上氏の祖であると同時に、建部氏の祖ともなっている。犬上(イナカミ)は、「イナ神(伊那神・稲神)」を示唆する名だと仮定すると、伊耶那岐・伊邪那岐(イザナギ)は「イナキ」が本来の読みであり、同様に、伊耶那美・伊邪那美(イザナミ)は「イナミ(伊那女・稲女)」だったかもしれない(「邪」は「邪馬台国(大和国)」の「邪」と同じで、「伊邪」「iya」のような音になる。。「イナキ」は、「稲毛」、「稲荷」、「稲置」、「稲城」にも通ずる。「イナミ」は「忌部」、「采女」、「稲目」、「稲守」、「稲盛」にも通ずる。仮にそうだとすれば、日本国は、稲作を主体とする田の神の国として成立したことになる。これら2神の名は、いずれも「伊」で始まるので、出自としては、出自が「阿波」であれば忌部氏との関係が疑われ、阿波でなければ五十鈴川の上流にある「伊賀」との関連が疑われる(「伊賀」の「賀」を英語の「of」・日本語の「の」と同じと理解すると、「伊賀国」は「伊の国」または「伊姓の主の国」という意味になる。史書上では伊賀国で勢力をもっていたのは「阿閉氏」とされており、後代にも同じ地名をもつ旧滋賀県伊香郡高月町付近に阿閉姓の集落があったとされている。「阿閉」は「あへ」と読むのが普通だが、仮に「阿閉氏」が天孫の後裔だとすると、本来は「天閉氏(阿毎閉氏)」または「天閉伊氏(阿毎閉伊氏)」だったとも考えられる。このことから、「阿閉氏」の姓が「伊」またはこれに類するものだった可能性がある。「阿部氏」も元は「阿毎氏(天氏)」だった可能性があり、「阿閉氏」と同族かもしれない。ちなみに、律令時代、現在の岩手県宮古市周辺には陸奥国・閉伊郡(へいぐん)があり、軍用の良馬の産地として知られていた。)。これとは別に、猿田彦(猿田毘古神)が溺死したところとして『古事記』にあるのは「阿耶訶(あさか)」というところなのだが、「阿閉」との関連があるようにも思われる。この地は、猿田毘古神を祀る阿射加神社(三重県松阪市小阿坂町・大阿坂町)が該当すると解するのが通説だ。加えて、「阿閉」という名は、伊勢平氏との関連を示唆するとの感を禁じ得ない。これに対し、「建部」は、「源氏」との関連が疑われる。「建」は、『古事記』の神代に登場する神々にしばしば付されている名の一つだ。要するに、武士を中核とする軍事組織は、日本国の平安時代に出現し中世以降に発展したのではなく、古代から存在・継続していたと考えられる(清和源氏発祥の地とされる摂津国川辺郡多田には、清和源氏の祖を祀る多田神社(兵庫県川西市多田院多田所町)がある。多田という地名それ自体が古代

の建部氏との関連を示している。坂東平氏（常陸平氏）の本拠地は常陸国真壁郡東石田にあった石田館だったが、現在の茨城県つくば市水守字館ノ内にある田水小学校付近を比定地とする水守宮所に移り、更に常陸国筑波郡多気にあった多気山城を本拠地とし、筑波山神社（茨城県つくば市筑波）を崇敬としたと考えられる。「多気」は「建」に通ずるので、少なくとも在地の兵士は、本来は建部氏の系統に属した可能性がある。あるいは、単純に「多家」だったかもしれないし、「気」を「系統」と同じような意味だと解すると、「多氏に属する」または「多氏の子孫」という意味だったのかもしれない。）。また、犬上郡には、「甲良」という郷が含まれていることから、豊玉姫命が彦瀲尊（ひこなぎさのみこと）を出産する際にその産所を警護したという掃守連（『古語拾遺』によれば「蟹守」の語源）と同族なのだろうと推定され、甲賀もまた同様に理解することができる。掃守連は、天忍人命を祖とし、また、但馬守（田道間守）とも深い関係を有すると推定される。建部氏は屯田兵的な軍事組織で、古代の最有力軍事組織・武士組織だった。「建部（タテベ）」は、元は「田部（タツベ）」だった可能性があると思われる。また、「タ」と読むことのできる姓をもつ家系は「タケ」となる。竹内氏や武内氏は、建部氏と同族だとされている。そして、「多賀」の「賀」を英語の「of」・日本語の「の」と同じ意味だと仮定すると、名前として残るのは「多（田）」だけとなる。『古事記』の須佐之男命神の神逐（かんやらい）の条には伊邪那岐大神（イザナギ）が「淡海（おうみ）」の多賀に座していたと記されており、この「淡海」が「阿波」ではなく「近江」を指すとすれば、天孫降臨の前に伊邪那岐大神（イザナギ）が既に畿内に降臨していたことになるという問題があることは一応措き、神々の祖が「多」または「田」と密接な関連を有するものだということを知ることができる。このことから、例えば、「多賀神社」は「多（田）の神社」または「多氏（田氏）の神社」という意味になる。後世における田楽の興隆との関連を考えてみても、非常に興味深い（古代における屯田を基礎とした国家運営を想定すると、「田」は民政的な側面を示す表現であり、「建」は軍事的な側面を表現するものだと解釈することも可能ではないかと思う。つまり、同一神であっても、女神と男神の両面をもっていたという解釈が可能だ。『古事記』の須佐之男命神の神逐（かんやらい）の条にある天照大神が完全武装して立ちほだかる容姿は、まさに古代の男性天皇の正装そのものを示すものだと考える。）。ちなみに、長生蘭の「於多賀」は、葉の形状が多賀大社の多賀杓子（玉杓子）のような形状の杓子状羅紗葉になることに由来すると思われる。古代氏族の多氏または田氏との直接の関係はないと推定されるも

のの、最頂点に立つ長生蘭品種であるという点では、古代の多氏または田氏と同じような高貴な地位を得ているということ是可以する。ただし、「於多賀」の誕生の地が、多賀大社ではなく、尾張の多賀神社(愛知県常滑市苅屋洞ノ脇)だったとすれば、別の仮説も成立可能と思われる。)。ともあれ、これら『魏志倭人伝』にある文面から、遅くとも壹與の時代には魏の配下にある帯方郡に所属する軍事顧問団が邪馬台国を訪れ、魏の皇帝(曹氏)の名の下に黄幢をはためかせて戦闘を支援し、その目的を達成した後には邪馬台国の大臣級の者に護衛させ、皇帝への手土産として「生口」など多数を携えて帰国したと推定することが不可能ではない(『魏志倭人伝』では倭の使節が洛陽まで随行して「生口」などを皇帝に献上したという記述になっている。「生口」は、奴隷ではなく、邪馬台国に敗北した「狗奴国」の元の国主等だった可能性がある。これとは別の解釈として、邪馬台国戦勝支援の返礼として、職工等の部民を献上したとも考えられる。現在の中国安徽省の亳州市にある譙県には魏の曹氏と関連する古墳群がある。その中の元宝坑一号墓から出土した74号字磚と呼ばれる焼成粘土板には「有倭人以時盟不」と書かれており、魏と倭国との間に何らかの緊密な関係が存在したことが窺われる(安徽省は、霍山石斛(*Dendrobium huoshanense*)の産地として知られ、古くから日本の石斛の神とされてきた少彦名命を通じて倭国との関係が深い。中国の石斛類と日本の石斛との関係については、「中国古文献にみえる石斛の産地」やまくさ64号で詳しく論じた。)。また、「狗奴」は「クニ」と読み、その主を「国主」または「国神」と呼んだのかもしれない。仮にそうだったとすると、大国主命(オオクニヌシノミコト)や月読命(ツクヨミノミコト)との関係が問題となり得る(「月読」を「津狗弓」だったと仮定し、「津」を英語の「of」・日本語の「の」と同じと考え、「呼」は「御子(王)」すなわち「命」または「尊」と同じと考え、「津狗弓呼」は、「狗奴」の「弓」であり「天弓彦命」または「天弓彦尊」が本当の名前だったと推定することも可能となる。また、元は「天」であったものが古代の政治的な理由により「月」として記録された可能性も残る。「弓」の形状から『日本書紀』ではあだ名的に那賀須泥毘古(ナガスネヒコ)と呼んだとも想像することができるし、また、弓や矢を飛ばす武器としての機能を有していることから、登美能那賀須泥毘古(トミノナガスネヒコ)または登美毘古(トミビコ)とも呼ばれたと想像できる(「とび」が「とみ」に転化と推定)。神武東征の際に彦五瀬命(イツセノミコト)が「那賀須泥毘古(ナガスネヒコ)の放った矢で受けた戦傷により死亡したとの記述や、神武天皇との間で「天の羽羽矢」と「歩鞞」を互いに見せ比べたとの伝承は、そのことを

示す証左だと言えるかもしれない。「天の羽羽矢」は、天孫としての特殊な標章のある矢を意味し（『ホツマツタエ』では、「羽羽矢」の古名を「籠矢（かごや）」だとしている。一般に『ホツマツタエ』は江戸時代に編纂された偽書とされるが、仮にそうだとした場合、江戸時代には「羽羽矢」の語源は「籠矢」だとの考え方が存在していたことを示唆している。『古事記』では、天孫降臨の条にある「天真鹿兒矢（あまのまかごや）」が「籠矢（かごや）」に該当する。なお、「矢籠（しこ）」は、弓箭と同様に矢を入れる容器のことを指し、古代においては螺旋状に屈曲した藤蔓などを用いて矢を入れる容器とした。）、「歩鞞」は矢を入れる道具である「鞞（うつぼ）」のことで背に負う形式のものを意味する（弓箭と深い関係を有する神社として、石切劍箭神社（大阪府東大阪市東石切町）があり、饒速日尊（ニギハヤヒノミコト）を主祭神としている。石切劍箭神社には、饒速日尊（ニギハヤヒノミコト）とその子・可美真手命（ウマシマデノミコト・『古事記』では「宇摩志麻遲命」）の像がある。延喜式では、石切劍箭命を主祭神とする神社とされているから、石切劍箭命は、饒速日尊（ニギハヤヒノミコト）と解することになりそうだ。）。月読命（ツクヨミノミコト）は、天照大神と同様に天孫でありながら、邪馬台国に敗北したため、『古事記』や『日本書紀』では影の薄い存在となってしまったのではないかと思われる。古代から現代に至るまで、帝政をもって国体とする国家では、皇位継承をめぐる兄弟姉妹など近親者の間で殺生を伴う政治闘争が生ずることがしばしばある。壬申の乱（672年）は、その代表とされている。もっとも、このような仮説とは別に、「月」の字形から、勾玉を神宝とする古代氏族の存在を想定するとすれば、別の見解が成立し得ることになるだろう。月読命（ツクヨミノミコト）を主祭神とする神社としては、月讀神社（長崎県壱岐市芦辺町国分東触）、皇大神宮別宮・月讀宮（三重県伊勢市中村町）、豊受大神宮別宮・月夜見宮（三重県伊勢市宮後）などがある。）。また、『大鏡』には「三十七代にあたりたまふ孝徳天皇の御代よりこそは、さまさまの大臣定まりたまへなれ。ただしこの御時、中臣鎌子の連と申して、内大臣になりはじめたまふ。その大臣は常陸国にて生れたまへりければ」とあり、中臣鎌足（中臣鎌子）が常陸国鹿嶋の出身としているが、そういった歴史が背景事情として存在する可能性がある。なお、茨城県鹿嶋市宮中には鎌足神社があり、藤原鎌足生誕の地とされている。）。仮にそうだとすると、『古事記』や『日本書紀』にあるような神々の往来の事跡は、このような魏の軍事顧問団の邪馬台国派遣とその往還という歴史的事実を反映する部分を含むものかもしれない。『古事記』の序の部分には、全体としてそのように読むことができるという見解もある。

例えば、序の部分にある「華夏」に帰還するとの記載がある。その意味について、通説は、日本には「華夏」が存在しないので「飛鳥」の宮に帰還するという趣旨だと解釈している。少彦名命の常世遁世伝承との関連も疑われる。)。なお、日本の戦国時代における歩兵の大半が平時においては農民であったのと同様、中国古代における歩兵の大部分は、普段は農民だったと推測される。すなわち、農と兵とが完全に分離していない。豊臣秀吉による刀狩りが断行されるまでは、そのような状況が決して珍しくなかった可能性がある。『呂氏春秋』の季夏紀・音律の条には、「仲呂之月、無聚大衆、巡勸農事、草木方長、無攜民心（4月には大衆を徴用することなく、巡回して農事を勧める。草木の生長期なので、民心を他にそらせてはならない。）」、「夷則之月、修法飭刑、選士厲兵、詰誅不義、以懷遠方（7月には法を整えて刑で戒め、兵士を練成し、不義の者を懲罰し、遠国の情報を探る。）」とある。古代中国の「屯田（軍屯田・民屯田）」については、越智重明「魏晉南朝の屯田」史學雜誌 70 編 3 号 1～24 頁、日野開三郎「曹魏の典農屯田の消長」東洋學報 45 卷 2 号 71～101 頁、竹園卓夫「魏の典農部屯田についての一考察」集刊東洋學 28 号 67～88 頁、田中整治「魏の屯田制度について」北海道学芸大学紀要 8 卷 2 号 40～44 頁、矢野主悦「曹魏屯田系譜試論」社會科學論叢 12 卷 54～69 頁、同「曹魏屯田系譜試論補遺」社會科學論叢 13 卷 20～24 頁、直江直子「北魏の鎮人」史學雜誌 92 卷 2 号 137～171 頁などが参考になる。

³³ 伊勢神宮の禰宜を代々つとめたのは渡会氏と荒木田氏だった。渡会氏の祖は天村雲神だとされている（天鈴杵・天鈴杵とするものもある。伊勢～尾張よりも東方の地に多く出土する鈴鏡との関係を示唆する名だと考える。）。したがって、渡会氏は、綿津見神（海神）や大己貴神と関連を有する氏族ということになる。伊勢神宮の皇大神宮（内宮）は、元は渡会氏を禰宜としていたが、後に中臣氏の支族（荒木田氏）がつとめることになったことから、これを不当であるとして、『古語拾遺』が書かれ上奏された。しかし、度会氏は、豊受太神宮（外宮）の禰宜となった。豊受太神宮は、皇大神の託宣により、等由気神（豊受大神・豊宇気毘売神）を丹波国与謝郡真丹原から伊勢国山田原に迎えて鎮座したものとされているから、丹波国との縁が非常に深い。豊受大神を邪馬台国の壹與（臺與）として比定する見解が多い（一般に、海部氏の系図によっても、このことが裏付けられると解されている。）。以上の諸点から「田乃家」とは、荒木田氏を指すものとも考えられる。なお、「荒木田」は、元は「田」のみであったのが、「新来（あらき）」の禰宜となったことから「荒木田」を称することになったものかもしれない。

34 前掲『全訳精解大同類聚方[下]処方部』109頁

35 「多仁波葉」の条には「丹後国丹波郡丹婆乃長麻呂曰不里病仁天頂腫痛梅乃実乃如喉乃中腫礼痛苦无者仁用于流方」とあり、意識すると、「丹後国丹波郡丹婆の長麻呂が述べるには、日震病にて頭が腫れて痛み、喉の中が梅の実のように腫れて痛み、苦しむ者に用いる方」ということになる。処方の内容は、「奈豆那三分 仁我世利三分 九千南新二分 止良乃尾一分 日羅々岐二分」となっており、それぞれ「ナズナ」、「ニガゼリ」、「クチナシ」、「トラノオ」、「ヒララギ」と読むことができる。

36 前掲『全訳精解大同類聚方[下]処方部』117頁

37 地名としては、古代には鮮卑族などが支配していたと推定される中国北部・ロシア国境地帯に「爾古」という地名があるけれども、これは全く関係がないだろうと思う。むしろ、「爾古」は「禰宜」だと解する余地がある。仮に「ネコクサ」を「禰宜の草」と解する場合、はばかりがあるので、葉草としての同定ができないように、あえて曖昧な表現としたのではないとも考えられる。逆に、このような深読みをせず、単純に名前の由来となっている形状等から推定するとすれば、やや無理解釈の感はあるけれども、シソ科ミズトラノオ属の多年草ミズトラノオ (*Pogostemon yatabeanus*) や同属の一年草ミズネコノオ (*Pogostemon stellatus*) などを考えるほうが妥当ではないかと思う。なお、「禰宜」は、邪馬台国当時においては、神官というよりも軍事と政務の両方を担当する長官的な官職名だった可能性がある。仮に「禰宜」を「ぬし」と読むとすれば、「主」を意味するから、大王のことになる。このことは、『魏志倭人伝』に伊都國の官として「爾支」との記載があることから推測される。「禰宜」と「爾支」は同音だろうと思う。そして、これらを「ぬし」と読むとすれば「主」が本来の字だったことになる。伊都國の官である「爾支」と伊都國に常駐したという「一大率」とが同一の者だと仮定すると、「一大率」の官職名が「爾支」または「主」であり、中国から授与されたと推定される「率善中郎將」との官名も併有していたと理解することが可能ではないかと考える。逆に、「爾支」と「一大率」とが別の者だとすれば、「爾支」は伊都國の知事的な役割を果たす「主」を意味し、邪馬台国の出先機関的な官庁で「一大率」が職務を遂行すると考えるしかない。現代流に考えると、県知事は県の範囲内でのみ権限を有し、もし県の中に国の機関である海上自衛隊の基地があれば、その基地は知事の権限に服するのではなく防衛大臣の命令に服し、防衛大臣に任命された者がその基地の司令官としての職務を遂行するという関係と似ていることになる。なお、「伊都國」の所在地について、通説は、糸

島付近を比定するが、「出雲国」と読むべきだという見解もある。この出雲国説を前提にした上で、『古事記』にある天孫降臨に先立ち、大国主神の国譲りが出雲国伊耶佐の小浜（現在の島根県簸川郡大社町の稲佐浜を指すとするのが通説。ここでも、「伊耶」の音として、「いや」、「いさ」、「いな」の間で互換性のあることを示している。前述の伊耶那岐・伊邪那岐（イザナギ）は「イナキ」が本来の読みであり、同様に、伊耶那美・伊邪那美（イザナミ）は「イナミ（伊那女・稲女）」となり得ることの傍証の一つと言える。）で行われたとの事跡、すなわち、大国主命の2人の子の一方である「八重言代主神（ヤエコトシロヌシノカミ）」は抵抗しないで服属すると決め、他方の子である「建御名方神（たけみなかたのかみ）」は力比べを挑んだけれども「建御雷之男神（たけみかずちのおのかみ）」の持つ極めて強力な武力に畏怖して逃げ去ってしまい、結局、大国主は、大社に隠居して世俗とは別のところに住むようになったとの事跡からすると、「一大率」は、禰宜または主（ぬし）として国家を統帥していたけれども、その国家経営上の政治・軍事的権力としての統帥権を「建御雷之男神」に委譲し、子の八重言代主神（ヤエコトシロヌシノカミ）を臣下として仕えさせ、自らは大社の神官となって統帥権を失ったという趣旨だと解釈することができる（八重言代主神（ヤエコトシロヌシノカミ）との名は、八重垣神社（松江市佐草町字八雲床）や「天の八衢」との関連を疑わせる。また、八重垣神社の主祭神が素盞鳴尊と櫛稻田姫命須になっていることも興味深い。素盞鳴尊は、通常、「スサノオノミコト」と読むが、字義からすると、別の解釈が成立可能だと考える。すなわち、「その盞（盃・受皿）となる神」と読むことが可能なのだ。）。その大社（天の御社）とは、出雲大社だったと考えるべきなのだが、『古事記』には「多芸志の小浜」とあり、通説は、架空の地名だと解釈している。しかし、当時の海水面は現在よりもずっと高く、大社のすぐ前に古代の海岸があったと思われる。そして、そのあたりには「杵築（きづき）」という地名があり、大社を築き、建てた者（建けし者）がいた場所として「多芸志」と記録されたか、または、単に「建氏」、「多ヶ氏」または「田ヶ氏」という意味で記録されたのかもしれない。建御名方神（タケミナカタノカミ）の神は、「田」または「多」という姓の起源を示す神という意味に解釈することが可能だが、「田」または「多」の姓を有し、宗像を支配する神と解釈することも可能だと思われる。建御名方神（タケミナカタノカミ）は、『日本書紀』では経津主神（フツヌシノカミ）となっているが、「経」の訓読みは「た」になり、「津」を「て」と読むと「建主神」となり、「建御名方神」と同義になる。荒神谷遺跡（島根県出雲市斐川町神庭西谷）

から出土した非常に多数の青銅製武器類は、国譲りの際に、大国主の命令によって隠匿されたものか、または、建御雷之男神（『日本書紀』では武甕槌神（タケミカヅチノカミ））によって武装解除され接收されたものが埋められたものだったのかもしれない（このような解釈を採る場合、武装解除されたのは八百万の神々すなわち国神だということになる。なお、『出雲国風土記』では、大穴牟遲神が武装解除させたことになるので、天孫降臨以前の時代の出来事ということになる。）。ちなみに、古代の氏族・和禰（わに）氏の姓が示す「和」の「禰」とは、「倭国の禰宜または主（ぬし）である家系の氏族」という歴史的経緯を示唆するものかもしれない。これに対し、「和気氏」は「別（ワケ）」という名のある神や天皇と関係を有する氏族で、和禰氏とは別系統ということかもしれない。他方、仮に「禰宜」が神官というよりも「主（ぬし）」として古代において軍事と政務の両方を担当する長官的な官職名だった可能性が肯定されるとすると、その執務場所である社（やしろ）のある場所が「禰宜屋」または「禰宜社」だったはずだとも想像される。仮にそうだとすれば、例えば、「那古（なご）」や「奈古（なご）」等との名のある地域もまた、「禰宜屋」または「禰宜社」が転じたもので、古代の長官の官職だった禰宜または主（ぬし）の社のあった場所なのかもしれないとの仮説をたてることができる。愛知県の名古屋市は、その典型例だと言える。実際にどの神社がそれに該当するかについては熱田神宮などを考えることもできるけれども、私は、古代の地形や海水面の高さなどを考慮した上で、尾張一宮である真清田神社（愛知県一宮市真清田）がそれに該当するのではないかと考えている。現在の名古屋市の市街地付近の大部分は、当時は海だった。それが海退により次第に浅瀬に変化し湿地化した時点で、真清田神社等により干拓事業が行われ、荘園化した結果、「禰宜の土地」という意味で「那古野」という名前が成立し、これが名古屋の直接の名前の由来になっていると考える。しかし、根は「那古社」または「那古屋」だったのだろうと想像する。ちなみに、真清田神社の主祭神は、天火明命（アマノホアカリノミコト）で、尾張氏の祖であり、鏡作部と深い関連を有すると考えられている。真清田神社の境内にある細石（さざれ石）は、鑄造した鏡を研ぐための砥石の原材料として用いられたものかもしれない。なお、出雲の遺跡や出土物に関しては、古代出雲王国の里推進協議会編『出雲の考古学と『出雲国風土記』』（学生社、2006）、勝部 昭『出雲風土記と古代遺跡』（山川出版社、2002）が詳しく、示唆に富む。

³⁸ 元は簡単な「林」という字から意図的に「拝師」という難しい表記に変更されたとする見解もある。『諸国郡郷名著好字令』に「林」を

「拝師」とする旨の定めがあることをその根拠とする。確かに、そのような事例はあっただろうと思う。しかし、この見解では、もともと「拝師」だった地名と「林」から変更されて「拝師」になった地名との区別がつけられなくなってしまうという重大な欠点がある。「林」から「拝師」に変更されたところがあったという事実は、「拝師」の元の地名が全て「林」だったということを意味しない。なお、『和名類聚抄』によれば、丹波国與謝郡のほか、加賀国石川郡、備中国浅口郡、阿波国阿波郡、讃岐国山田郡に「拝師」と書いて「波也之（はやし）」と読ませる地名が存在したとされている。問題となる地名所在地の政治力学的な意味を考えると、単純に元は全部「林」だと断定することが非常に危険なことだということを理解することができるだろう。また、『和名類聚抄』を丁寧に読んでみると、「波也之（はやし）」と読ませる地名として、「拝師」だけではなく「拝志」など別の表記も散見されることから、『諸国郡郷名著好字令』が全国津々浦々に徹底されたわけではないということが実証されているように思う。「拝志」という地名の例は、『出雲国風土記』に記された意宇郡の地名中にもある。ただ、同郡の「母里郷」では「本字文理」として「元の字は文理」だと明記し、「拝志郷」では「今字林」として別の表現方法をとっているので、異なる解釈は可能だ（沖森卓也・佐藤 信・矢嶋 泉編著『出雲国風土記』（山川出版社、2005）136 頁にある「今」の補注が参考になる。）。

³⁹ 「拝師」とは、中国の武術などにおいて、師匠と弟子との間で擬似的な親子関係をつくることを意味することがある。この場合、現代の法制でいえば、養子縁組に近い関係を形成することとほぼ同義になる。

⁴⁰ 日本国内で「拝師」との地名のある場所は比較的珍しいが、その中で代表的なものとしては、丹後国与謝郡拝師郷、丹波国天田郡拝師郷、丹波国何鹿郡拝師郷などで、いずれも丹波国と関係がある。「速石」、「速水」、「小林」などの出雲～丹波に比較的多い氏は、「拝師」に由来すると考えられている。『丹後国風土記』逸文の天橋立の条には「與謝郡。郡家東北隅方，有速石里。此里之海，有長大前。〔長一千二百廿九丈。広或所九丈以下，或所十丈以上，廿丈以下。〕先名天橋立，後名久志浜」とあるから、おそらく、籠神社と天橋立を含む相当広い範囲の地域が、元は「拝師」という地名だったのだろう。「天橋立」の「橋立（はしだて）」がそもそも元は「拝師（はやし）の館（たて）」だった可能性がある。それは、『古事記』の天孫降臨の条にある「天の浮橋」が、実は日向ではなく丹波（宮津）の「天橋立」のある地で、そこに大きな社を造営したと解釈する余地がある。また、同じ

条にある「笠沙の御崎」の「笠」は「籠」と同じなので（「竹」の下にある「立」と「籠」は、訓読みで同音）、「籠社の御前」という意味だと解することもできる。猿田彦命（猿田毘古神）が住むという五十鈴川の上流とは、現在の京丹後市大宮町五十河（いかが）付近を指すものと思われる（これまでは伊勢神宮の近くにある五十鈴川だという前提で考えてきたが、見解を改める。）。いわゆる丹波王朝説の論者（丹波降臨説）では、このように解する見解が多い。そして、「天の浮橋」と「笠沙の御崎」の位置関係からすると、この条にある「韓国」とは、現在の朝鮮半島ではなく中国の山東半島～遼東半島あたりを指すのではなからうか。通説は、「韓国」を「からくに」と読み、朝鮮半島を指すものと解釈している。私見では、「かのくに」と読むべきだと考える（『古事記』に書かれてあることの解釈は非常に難しいのだが、『古事記』の序には、わざわざ「帯」を「多羅斯（たらし）」と読むとの読解方法の手引きが明瞭に付されている。逆から言うと、「多羅」は「帯方」だということにもなり得る。）。そして、通説（日向天孫降臨説）は、天孫降臨の地の記載として「笠紫の日向の高千穂の霊峰」とあることから、これを「筑紫の日向の高千穂」と読んできた。しかし、「笠」の字を「竹」と「二」に分割し、「笠紫」を「竹の二紫（にし）」と読むと「籠神社の西方」となって現在の京丹後市大宮町五十河（いかが）上流付近がそれに該当し、「日向高千穂」を「朝日と夕日の見える高い峰（高ツ峰）」と解すると、籠神社の北西にあり、京都府宮津市、与謝郡岩滝町及び中郡大宮町の境界をなしている鼓ヶ岳（つつみがたけ）という山（標高569メートル）がそれに該当し得ると考える。鼓ヶ岳の「鼓」と高千穂（高ツ峰）の「高」はどちらも「こ」と読める。この五十河（いかが）周辺には、新宮（しんぐう）、延利（のぶとし）、久住（くすみ）、明田（あけだ）、内山（うちやま）といった地名が残されている。「五十河（いかが）」は、「斑鳩（いかるが）」を連想させる。五十河は、古くは「五十日」とも書いとされており、その読みは「イカカ」で、「イ」を接頭語とすると本来の地名は「カカ」だったという見解がある。この「カカ」という音は、「華夏」や「加賀」などに通ずる。案外、「伊賀」という地名の原型だったかもしれない。五十河には、霧宮神社があり、「級長津彦命（シナツヒコノミコト）」と級長津姫命（シナツヒメノミコト）を主祭神として祀っている。級長津彦命（シナツヒコノミコト）は、『古事記』では「志那都比古神」とされている。この2柱の神を主祭神として祀る神社としては、皇大神宮内宮・風日祈宮（三重県伊勢市宇治館町）、豊受大神宮外宮・風宮（三重県伊勢市豊川町）、科長神社（大阪府南河内郡太子町山田）、龍田大社（奈良県生駒郡三郷町立野南）、立

野神社（茨城県常陸大宮市上小瀬字白幡）などがある。「五十」との名のある神は、全てこの五十河（いかが・いかか・かか）と関連を有するのかもしれない。五十河には、他に中原神社（祭神は、倉稻魂命（ウカノミタマノミコト）。この神は、『古事記』では宇迦之御魂神（ウカノミタマノカミ）とされている。ただし、五十日足彦命（イカタラシヒコノミコト）の子孫である五十日真黒人とする伝承や中原大明神とする文献等もある。）、三社神社（祭神は、迦具土命（カグツチノミコト）・興津彦命・興津姫命）、三柱神社（祭神は、迦具土命（カグツチノミコト）・興津彦命・興津姫命、現在は霧宮神社境内内に移転）、秋葉神社（祭神は、火之迦具土神（ヒノカグツチノカミ）がある。また、高ツ峰に比定できる鼓ヶ岳の周囲には、高山（標高 702m）と高尾山（標高 620m）があり（鼓ヶ岳、高尾山、高山の三山をもって「高千穂」と総称した可能性もある。）、高尾山を源流とする竹野川と五十河谷川がある。『和名類聚抄』では「竹野郡」は「多加乃」と書かれていることなどから、「竹野」は、元は「多賀野」または「田ヶ野」または「多ヶ野」だった可能性がある。高尾山の「高尾」は「田ヶ尾」または「多ヶ尾」に通じ、尾のある猿の名をもつ猿田彦（猿田毘古神）が「田」または「多」を姓とする氏族と関係する者だということを示唆していると考えられる。この山は、その名からしても、まさに籠神社の御神体的な存在だったのではないかと思われる。他方、「高千穂」の比定地について、山にこだわらない別の角度からの検討も可能だ。例えば、坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野 晋『日本書紀(一)』（岩波文庫、1994）371～372 頁は、『日本書紀』の神代下第九段にある「稜威の道別に道別きて、日向の襲の高千穂峯に天降ります」とある部分中の「稜威（いつ）の道別に道別き」の解釈に関して、「イツは神聖で靈威があること」、「道別は、道をかきわけて進むこと」、「チワキは、必ずしも道別を意味しない。むしろ、チは、ハヤチ（疾風）・コチ（東風）のチにあたるべく、また、カグツチ・ミヅチなどのチでもある」とし、また、「高千穂」の解釈について「タカチホのタカは、高、チは数量の多い意。ホは稲の穂・従って稲を高くつみあげた所の意が、最も古い意味であろう」としている。そして、これらの条件を全て満たす地について考察してみると、籠神社（宮津）や与謝郡のあたりを基点とした場合、険阻な山道を踏み分けて登ったところにあり、ハヤチ（疾風）・コチ（東風）の神である級長津彦命（シナツヒコノミコト）と級長津姫命（シナツヒメノミコト）を祀る霧宮神社の所在地すなわち京丹後市五十河付近を経て西方に位置する京丹後市大宮～京丹後市峰山付近を指すと解することができる（「大宮」という地名がその歴史を示唆しているのかもしれない。元

は「王宮」または「田宮」または「多宮」だった可能性がある。『海部氏系図』等によれば、古代の丹波国と常陸国との間には非常に密接な連携関係にあったことが窺われる。現在の茨城県には常陸太田市と常陸大宮市がある。この京丹後市周辺は、古代における稲作と鉄器製造の先進地として注目されている。そして、『新撰姓氏録』によれば、五十河の周辺地域は、物部氏系の氏族が多く住んだ地域としても知られている。「日向の襲」は謎だが、「ヒムカ（卑弥呼）を襲名する者の地」と解することもできる。『海部家系図』によれば、大己貴神が丹波（田庭）を開拓して稲をたくさん栽培できたことから、大神がとても喜んだとの伝承があるようだ。これらのことからすると、典農中郎将の称号を授与された者の指揮の下で邪馬台国の女王卑弥呼のために丹波国与謝～五十河～大宮～稲山付近に屯田・開墾して稲作を進め、大きな収穫があり、それを兵糧にして大軍を進軍させることが可能になったことから、女王卑弥呼が大いに喜んだという趣旨ともとれる（これとは別に、応神天皇（誉田天皇）とも何らかの関係があるのかもしれない。その応神天皇の系譜については議論がある。この点については、例えば、伴とし子『応神と仁徳に隠された海人族の真相』（新人物往来社、2012）などが参考になる。）。『魏志倭人伝』に書かれた邪馬台国当時の日本の状況を考えると、以上は、全く荒唐無稽な推論ではないと言い得ると考える（「阿可利葉」らん・ゆり 437 号でも触れた。）。また、「拝師（はやし）」は、『後漢書』にある「倭国王帥升（すいしょう）」と何らかの関連のある名ではないかと思う。前述の『丹後国風土記』逸文の記述と併せて読んでみると、伊射奈芸命（イザナギノミコト）と倭国王の帥升（すいしょう）とは同一の人物だった可能性、そして、その人物は丹後国与謝郡周辺に根拠地を有していた可能性があるのではないだろうか（そもそも「与謝」は、元は「与帥」または「王師」といった地名だった可能性もある。）。なお、風土記逸文については、荊木美行『風土記逸文研究入門』（国書刊行会、1997）が参考になる。籠神社（宮津）の海部氏系図については、金久与市『古代海部氏の系図[新版]』（学生社、1999）が参考になる。古代王権確立の過程における丹波氏族の重要性については、次田真幸『古事記（中）全訳注』（講談社学術文庫、1980）81～82 頁で明確に指摘されているほか、伴とし子『ヤマト政権誕生と大丹波王国』（新人物往来社、2011）が参考になる。

⁴¹ 昭和 27 年（西暦 1952）に発掘調査が行われ、鏡（内行花文鏡）、銅鏃、鉄剣、鉄刀、勾玉、管玉など非常に多数の副葬品が発見された。この丸山古墳の周辺には多数の古墳があり、全体として丸山古墳群を形成している。なお、丸山古墳群の近くには宮平遺跡があり、巴

型銅器などが出土している。宮平遺跡（茨城県石岡市染谷）は、発掘調査後、常磐高速道路の工事のため破壊されたが、その出土物は、丸山古墳出土物等と併せ「風土記の丘」で保管・展示されている。

⁴² 佐志能神社は、茨城県笠間市笠間字城山にもある。笠間市の佐志能神社では、豊城入彦命、建御雷之神、大国主神を主祭神として祀っている。茨城県石岡市村上と茨城県石岡市染谷にも佐志能神社がある。村上の佐志能神社では、日本武尊と閻竈神を主祭神として祀っている。閻竈神（クラオカミノカミ）は、陽龍神（雄）とされている。染谷の佐志能神社では、豊城入彦命と高竈神（タカオカミノカミ）を主祭神として祀っている。高竈神は、陰龍神（雌）とされている。貴船神社（京都府京都市左京区鞍馬貴船町）は、高竈神、閻竈神及び罔象女神を主祭神として祀っている。貴船神社の神紋は、「三つ巴」の紋。「竈」の字は、普通の日本語では滅多に使われない。籠神社の「籠」の上に「雨」を冠する字形となっている。これは、まさに「天（雨）の村雲」を意味するのではなかろうか（仮にそうだとすれば、豊城入彦命は、『古事記』や『常陸風土記』に伝承のあるヤマトタケルの原型となった実在の人物の一人だったという可能性を肯定することができるだろう。）。「籠」は、一般には、「龍」を意味している。ただ、「籠」は、「龍」の上に「竹（笹）」がある。これを図案化すると、清和源氏の「笹龍胆」の紋と同じになる（一般に、源氏の「源」は「水の元」を意味するとされているが、古代の海軍氏族とその象徴としての龍神を祖とするという趣旨と理解するほうが妥当と思われる。平安時代以降の小氷期の到来と共に海退が始まって陸地・平野部が広がり、それに伴って大勢の兵士を動員する陸軍の需要が高まったが、古代においては海水面が現在よりもずっと高い位置にあったため、陸地・平野部が物理的にほとんど存在しなかった。そのことから、軍隊は海軍を主体とし、戦闘艦に乗船して移動する陸戦隊が地上での戦闘をするという基本形態をとっていたと想像される。源氏の家紋が「籠」の文字を図案化し、笹と龍胆の組み合わせになっていることは、そのような古代の歴史的背景を示唆していると考えられることでもできる。）。ちなみに、平氏の紋は、「三つ巴」から発展したものと推定されるものが多い。平清盛は蝶を図案化した紋を用いた。この蝶は、アゲハチョウの仲間（ギフチョウの仲間を含む。）だとするのが通説だが、図案に示された形状は、アゲハチョウの仲間よりはシジミチョウの仲間（特にミドリシジミの類）に近いものではないかという疑問がある。

⁴³ 佐志能神社の名前の由来は明らかではない。元は「祖氏之神社」またはこれに類する名前の神社だったかもしれない。

44 前掲『風土記研究の最前線』106頁は、常陸国にある香島神宮の主祭神が「香島天の大神」だったことを指摘した上で、崇神天皇により大規模な奉幣があったとの事跡に着目している。香島神宮（香嶋神宮）とは、現在の鹿島神宮のことを指し、最初の名前は、「豊香嶋之宮」だった。『常陸風土記』には、「高天原より降り来たまひし大神、名を香嶋天之大神と稱す」とある。現在、鹿島神宮の祭神は、1柱のみで、武甕槌大神（タケミカツチノオオカミ）となっている。武甕槌大神（タケミカツチノオオカミ）は、『古事記』では「建御雷神」、『日本書紀』では「武甕槌神」として示されている。

45 丸山古墳群の西方には、富士山（標高135.8m）という小山もある。この山は、かつては、「鼓ヶ嶺（つつみがみね）」と呼ばれていたらしい。富士山（旧・鼓ヶ嶺）の近隣には、「須釜」、「片野」、「金指」、「加生野」、「根子屋」という地名が残されている。何らかの鉱物資源の採掘と鑄造等に関連するものと思われる。「須釜」は鑄造場所、「金指」は秤量場所、「片野」は「型野」で整形と細部の仕上げの場所、「加生野」は鑄造過程で出る廃棄物の処理場、「根子屋」は「禰宜屋」で監督官または主（ぬし）の居住地域だったのではないかと推定される。金指には香取神社がある（長野県諏訪市にある諏訪大社下社の祠官は、金指氏。金指氏は、鹿島神宮の社家である「多氏」の血筋で、神武天皇の皇子・神八耳命の家系だとされている。茨城県石岡市の丸山古墳近くにある金指との地名が香取神社と関連するものだとすれば、秤量場所ではなく、その神社の宮司だった氏族名を示すものだという解釈になる。）。前述の丹波国（現在の京丹後市）五十河（いかか）付近にある「鼓ヶ岳（つつみがたけ）」とほとんど同じ「鼓ヶ嶺」という名前の山が丸山古墳のすぐ近くにあることは偶然とは思われない（同様の名を持つ他の山としては、伊勢神宮の近くにある養老の滝上流に位置する鼓ヶ岳（つつみがたけ）などがある。「つつ（筒）」の名を持つ山が丹波、伊勢及び常陸の三国に存在するという事実は、何かしら象徴的なことではないかと思う。）。古代丹波国と常陸国とは、距離的には離れているけれども、政治的・文化的には相互に密接な関連を有していた可能性を示す一つの傍証になるのではないかと思う。なお、丸山古墳の周辺には、他にも多数の神社がある。主祭神を見ると、宇迦魂命（ウカノミタマノミコト）、武甕槌命（タケミカツチノミコト）、経津主命（フツヌシノミコト）、猿田彦命（サルタヒコノミコト）、誉田別命（ホムタワケノミコト）、大穴貴命（オオナムチノミコト）がかなり多く、古代の丹波国との関連性を示すものと思われる。ただし、石岡市根小屋にある七代天神社は、伊邪那岐命（イザナギノミコト）、伊邪那美命（イザナミノミコト）、天神（菅原道真）を主祭

神としている。この根小屋の七代天神社は、後代に、太田道灌の曾孫にあたる太田資正が七代天神社（久慈郡佐竹郷天神林鎮座・現在の茨城県常陸太田市天神林）から天神七代の神々の御霊を迎えたものとされている。この伝承は、天神七代の神々を天神（菅原道真）の祖と誤解して合祀したという事跡を示すもので、本当は、伊邪那岐命と伊邪那美命の2柱の神を主祭神とする神社が古代から存在していたのではないかと思う。太田資正を城主とする片野城は、この七代天神社のある根小屋の地にあった。この場所は、確かに中世における山城に適した場所なのだが、古代においても城砦だった可能性がある。ところが、太田資正を迎えたという七代天神の元の場所である現在の茨城県常陸太田市天神林付近には「七代天神」との名のある神社は見当たらない。しかし、この地域には、七代天神を主祭神として祀る稲村神社という名の神社がある。『新編常陸国誌』に「俗ニ七代天神ト云ヘルハ、神体ノ鏡七面アリシニヨリ、シカ名ケシモノニテ、後人ノ付会ナリ（七代天神ハ、天神七代地神五代ナド云ノ俗説ノアルヨリ付会セルモノナレバ、トルニ足ラズ）蓋久自国造ハ、物部連ノ祖伊香色雄三世孫船瀬足尼トミユレバ、コノ天神ハ必ズ其族類ヲ祭レルコト著シ、伊香色雄ノ祖神ヲ饒速日命ト云フ、其率ル所ノ二十五物部ニ狭竹物部アル□ハ、狭竹物部ノスメルニヨリテ、郷名モ起リタルベケレバ、国造ノ族ナル狭竹物部ヲ祭りテ、モト天神ニ出シ故ニ、天神ト号セシヲ、神鏡七面アリシヨリ七代天神ト称セシモノナリ」とあることからすると、稲村神社が七代天神社だったと思われる。つまり、天神（菅原道真）を祀る神社ではなく、皇祖である神世七代の神々を祀る神社だったことがわかる。おそらく、その名前も「稲村神社」ではなく、「稲盛神社（＝高ツ穂神社＝高千穂神社）」だったと推定される（「高千穂」が山の名前ではなく、稲穂を高く積み上げる場所を示すものだという事は、前述のとおり。稲村神社のある場所の近隣に「稲木」という地域もあるが、これまた元は「稲置」で、「稲盛」と同じ意味を有していたのではないかと想像する。稲村神社の「村」は、「稲木」の「木」を書き間違っただけで「村」としたものではないかとの見解がある。）。おそらく、古代においては、稲の保管場所である屯倉（みやげ）が稲村神社の周辺にあったのだろう。稲村神社は、饒速日命（ニギハヤヒノミコト）と神世七代の神々11柱を主祭神として祀っている（11柱なので、『日本書紀』にある神世七代の神々を指すと推定されるが、現地ですべての神々の名を確認しているわけではないので、確実ではない。）。稲村神社が所在する場所は、古代の城砦と思われる小山の上にある。その脇にあたる山麓部分には、「雷神社」という岩製の小さな祠がある。その小さな祠には「雷神宮」及び「龍神宮」と刻ま

れている（後世の絵画作品等においては、雷神と風神とが対比されて描かれるようになった一方で、他方では、いつのまにか龍神があまり出現しないようになることからすると、風神は龍神の別名だという可能性がある。龍としての古代軍船は、風としての帆をもっていたはずだから、その意味では、龍と風とは同一物の異なる側面を示す側面だということもできる。）。参考までに、稲村神社との名のある神社は、筑波山神社の摂社の中にもある。筑波山神社の摂社の稲村神社は、筑波山中にある「高天原」という名の巨岩の上に鎮座し、天照御大神（アマテラスオオミカミ）を主祭神としている。筑波山神社の摂社には、稲村神社のほか、素盞鳴尊（スサノオノミコト）を主祭神とし、「屏風岩」前に鎮座する安座常神社、「北斗岩」の下に鎮座し、月読尊（ツキヨミノミコト）を主祭神とする小原木神社、「裏面大黒」という奇岩前に鎮座し、蛭子命（ヒルコノミコト）を主祭神とする渡神社がある。『古事記』の神代の記述から考えると、いろいろと思うところがある。特に、蛭子命（ヒルコノミコト）を主祭神とする神社は非常に珍しい（例外的に、徳島県には「蛭子神社」が多く残されている。そこでは、蛭子と恵比寿とが同視されていることが多い。）。さて、常陸太田市天神林では、稲村神社以外の神社として、別雷神社と天志良波神社（天白羽神社）がある。別雷神社（常陸太田市藤田町）は、稲村神社の西方にある畑地の中を流れる山田川という小さな川のほとりにある。古代においては、現在よりも海水面が高かったので、海に突き出た半島部に位置しているような状態だったかもしれない。主祭神は、別雷命（ワケイカツチノミコト）とされているが、詳細はよく分からない（上賀茂神社との関係を指摘する見解がある。）。あくまでも仮説に過ぎないが、元は誉田別尊（ホムタワケノミコト）だったかもしれない。天白羽神社（常陸太田市白羽町）は、天白羽神（アメノシラハノカミ）を主祭神としている。天白羽神は、忌部氏の『古語拾遺』にのみ登場する神である長白羽神（ナガシラハノカミ）の別名で、麻の種をまく神、麻を用いて機を織る神とされていることから、古代の秦氏の祖でもあると考えられる。同様に農業の神とされる天日鷲神（アメノヒワシノカミ）は、忌部氏の祖とされているから、仮に秦氏と忌部氏が同一とすれば、天白羽神と天日鷲神とは同一神になる。なお、徳川光圀（水戸藩第2代藩主）が隠居所として選び、『大日本史』の編纂をした西山荘（茨城県常陸太田市新宿町）は、この天神林地区のすぐ北に隣接する山中にある。さて、稲村神社がある「天神林」という地名のうち「林」の部分は、元は「拝師（はやし）」だったと推定される。その結果、「天神林」の元の地名は、「天神拝師」だったということになる。

⁴⁶ 根小屋の七代天神社には、十二座神楽という神楽が伝わっている。登場するのは、第一座「槍の舞」が猿田彦、第二座「長刀の舞」が右大臣、第三座「剣の舞」が左大臣、第四座「豆撒きの舞」が思金命、第六座「田耕の舞」が狐（二名）、第七座「種まきの舞」が翁、第八座「鬼追い出しの舞」が矢大臣、第九座「餅まきの舞」が赤鬼と青鬼、第十座「鯛つりの舞」が恵比寿とおかめ、第十一座「岩剝がしの舞」が手力男命・天鈿女命・天照大神、第十二座「鞆鼓の舞」となっている。ちなみに、近隣にある石岡市染谷の佐志能神社の十二座神楽では、第一座「猿田彦の舞」が猿田彦尊、第二座「矢大人」が矢大臣尊、第三座「長刀つかい」が右大臣尊（黒天狗の面をつける。これらの神楽に出てくる赤鬼と青鬼は、元は風神と雷神だったのではないかと推定される。）、第四座「剣の舞」が左大臣尊、第五座「豆まき」が神、第六座「狐の田うない」が雄狐と雌狐、第七座「種まき」が神（鈴を用いる。）、第八座が「巫女の舞」、第九座「鬼の餅まき」が赤鬼と青鬼、第十座「みきの舞」が二人の神、第十一座「えびすの舞」が恵比寿、オカメ、ヒョットコ、第十二座「天の岩戸」が天手力雄神となっている。なお、字義からすると、第十二座に出てくる天手力男神と神石穂押分命とは同一神だと思われる。神石穂押分命を主祭神とする神社としては、上宮神社（奈良県吉野郡吉野町入野）がある。長谷山口坐神社（奈良県桜井市初瀬字手力雄）では、大山祇大神と天手力雄神を主祭神とし、豊受姫命（豊宇気毘売神）を合祀して祀っている。『長谷山口神社由緒略記』によれば、「垂仁天皇の御代倭姫命を御杖として、この地に倭国伊豆加志本宮、また磯城巖櫃の本ともいわれ、八年間天照皇大神を齋い祀り給いし旧跡であり、当時、随神とこの地に天手力雄神、北の山両部山中腹に豊秋津姫命を祀る二社を鎮座せられた」とのことだ。纏向遺跡で発掘された建物跡は、この事跡と何らかの関連を有するものかもしれない。他方、『海部氏系図』等によれば、籠神社（宮津）が最初の元伊勢であり得る。このことから考えると、「齋宮」は、一定期間をかけて、現在の籠神社（宮津）から長谷山口坐神社に移動し、そして、現在の伊勢神宮に移転したことになる。長谷山口坐神社に移転する前に、現在の石上神宮（奈良県天理市布留町）に移動していた時期があったのかもしれない。物部氏は、饒速日命（ニギハヤヒノミコト）を祖とし、軍事氏族として知られ、石上神宮は、古代において物部氏の武器庫だったという見解が有力だ（このことから、物部の「物」とは武器・兵器を指すと解することができる。）。近畿地方における物部の宗家は、用明天皇2年（587年）の丁未の乱（ていびのらん）として知られる蘇我馬子と物部守屋との争いの中で物部守屋が戦死したため、ほぼ消滅して衰退した。このよ

うにして物部氏を滅ぼした蘇我氏は、西暦 645 年に蘇我入鹿が中臣鎌足に殺されることによって衰退した。このような蘇我氏の盛衰は、仏教と神道との争いという文脈で語られることがあり、確かにそのような側面はあったと思われるが、実際には皇位継承をめぐり、外戚としての政治権力を得るための朝廷内での争いとしての側面のほうがより大きな政治的要因だったと考えられる。渋川廃寺との関係でも触れたとおり、古代における仏教と神道との間の宗教上の議論は、領田からの税収権を主体とする権力争奪戦という意味での政争を正当化するための大義名分に過ぎなかったのではないかと、あるいは、何らかの政治的理由により、後世に歴史上の事跡の記述が改変されたのではないかと推定することは可能だろう。この間、中国では、邪馬台国の卑弥呼の時代にあたる西暦 280 年ころから約 300 年の長きにわたった魏晋南北朝の戦乱が収束し、西暦 581 年に隋が建国され、その後、西暦 618 年に唐が建国されたという東アジア地域における国際情勢の巨大な変化が背景事情としてあったと考えるべきだろう。そして、蘇我氏が武内宿禰を祖としていること、前述の石切剣箭神社と稲村神社が饒速日命（ニギハヤヒノミコト）を主祭神として祀っていること、物部守屋が丁未の乱の際に兵を集め稲城を築いて蘇我馬子の軍と対戦したと伝承されている「稲城」と「稲村」とは、元は屯田により収穫した稲を高く盛る場所すなわち高千穂（高ツ穂）を意味するものだったと解釈可能なこと（つまり、「稲城を築く」とは、兵糧を蓄えるということの意味することになる。）などを併せ考えると、非常に興味深い。なお、石上神宮の「石上」を「磯の神」と読み、海神族だとする見解があるけれども、むしろ「五十河の神」または「五十の神（河）」と解釈したほうが妥当なのではないかと思う。すると、「伊勢」の古名も「五十河」だったと解釈する余地があることになる。伊勢にある五十鈴川がそのような歴史があったことを物語っているように思う。なお、一般に、「五十」を「いか」または「いが」と読んだりするのは、漢字に音読みと訓読みがあるのと同じで、しかも、それぞれ複数の読み方が当初からあったと考えるほうが妥当だと考える。「五十」を「いか」または「いが」と読む例として現代まで伝えられているものには、例えば、「五十嵐（いがらし）」がある（五十嵐姓は石工を職とする人々に比較的多いと言われている。石臼は古代からある。石臼は、微細文末の製造用具で、様々な用途がある。古代では、鏡を研ぐための鉱物粉末の製造に用いられた可能性があり、また、『大同類聚方』の薬方にある薬草を研いで微細粉末にするために使われたかもしれない。）。また、「五十」を「いそ」と読む例としては、「五十路（いそじ）」や「五十鈴（いすず）」をあげることができる。他方、長谷山

口坐神社の祭神である大山祇大神（大山積神）は、『伊予国風土記』逸文では、仁徳天皇の時代に百済からやってきて摂津の御嶋（みしま）に鎮座し、後に伊予国に勧請された神だとされている。百済国は仏教国として知られているので、奇妙なことだと思う。真実は、百済国ではなく別の国からやってきた神であり、ただ、はばかりがあるので百済から来た神として伝えたのだらうと思う。『古事記』や『日本書紀』にある「百済（くたら）」とは「百済」という国の名を指すのではなく、仏教徒を指す場合または仏教徒の国を指すことが比較的多いと考えている。仮に「百済」や「新羅」の実際の国が中国・三国時代の魏（晋）だったとした場合、司馬（しま）は嶋（しま）に通じ、晋の元号「秦始」は秦氏に、「太和」は大和に通じる。魏（曹氏）・晋（司馬氏）の時代から「八王の乱」を経て晋が滅び五胡十六国となった頃の時代の中国では、鬼道教団から発展した五斗米道などの道教、神仙思想や仏教が盛んになった（『魏志倭人伝』にある「難升米」と五斗米道との関連も疑われる。）。「百済」の場合と同様に、「新羅（しんら）」も同様に「新羅」という国の名ではなく「シンの国」と解する余地がある。ともあれ、大山祇大神（大山積神）が摂津の御嶋に鎮座とは、三島鴨神社（大阪府高槻市三島江）のことを指すと考えられる。三島鴨神社では、大山祇神（オオヤマツミノカミ）と事代主神（コトシロヌシノカミ）を主祭神として祀っている。事代主神は、鴨氏の氏神とされる。ただし、鴨神社（大阪府高槻市赤大路町）を指すとの見解もあり、断定し難い。鴨神社では、大山積命、伊弉諾尊（イザナギノミコト）、伊弉冉尊（イザナミノミコト）、鴨御祖大神（カモノミオヤオオカミ）を主祭神として祀っている。鴨御祖大神とは、賀茂建角身命（カモタケツヌミノミコト）を指し、賀茂県主（カモノアガタヌシ）の祖とされる。「建角身」は、「たじま」と読むのが正しいと思う。伊予国に勧請とは、大山祇神社（愛媛県今治市大三島町宮浦）で主祭神として「大山積神（オオヤマツミノカミ）」が祀られていることを指す。古代の薬方に関連する神と神社を遡っていくと、様々な経路を経るにしても、結局、丹波（宮津）の籠神社に行き着くようだ。石斛の神とされる少彦名命も籠神社に滞在していたのかもしれないなどと想像してみる。